

平成22年12月10日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

平成22年12月10日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

日程第2 議案第71号 第五次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案2件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から、財政援助団体等監査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第78号、議案第79号の2議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。

まず初めに、本定例会に提案いたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、補正予算2件でございます。

まず、議案第78号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、11月26日に国の経済対策に関する補正予算が成立したことに伴いまして、予算の総額に44,340千円を追加し、補正後の総額を12,597,367千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国の補正予算に伴う国庫支出金、市債を計上しております。歳出につきましては、土木費で社会資本整備総合交付金事業を新規に計上しております。

次に、議案第79号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、先ほど申し上げました国の補正予算に伴い、歳入として国庫支出金などを増額し、歳出として建設事業費の増額などをいたすものでございます。

以上、追加提案いたしました案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第78号、議案第79号の2議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第78号、議案第79号の2議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第71号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 議案第71号 第五次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

議案第71号 第五次鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画について御説明いたします。

議案書は22ページでございます。

現在の第四次鹿島市総合計画につきましては、平成23年3月をもって期間満了となりますところから、第五次の鹿島市総合計画の基本構想及び基本計画について別冊のとおり定めたいので、地方自治法第2条第4項及び鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

それでは、別冊の第五次鹿島市総合計画書で説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、最初に具体的な中身の説明に入ります前に、この計画の策定経過と策定に当たっての考え方につきまして報告をさせていただきます。今回の第五次総合計画の策定につきましては、平成21年度中から検討を始めまして、ことしの8月まで約1年半をかけまして関係団体との意見交換、あるいは市民アンケートなどを実施しながら、5つの専門部会で議論を重ね、8月23日2時、庁内成案をつくり上げました。その後、公募委員を含めた総合計画審議

会へ諮問をいたしまして、都合6回にわたり委員の活発な御意見、御提言をいただき、11月5日に答申をいただいたものでございます。

今回の計画策定のコンセプトは3つございます。まず1つ目は、変動する社会情勢に柔軟に対応していくため、計画期間の短縮や期間中の見直しによる即応性の高い計画であること。2つ目は、市民の皆様や職員にわかりやすい計画であること。3つ目は、目標を設定し、検証することによる実効性の高い計画であることを心がけているところでございます。

それでは、計画の概要につきまして御説明申し上げます。

総合計画書の1ページをごらんください。

総合計画の根幹となる基本構想でございますが、目指す都市像を「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」といたしております。本市の豊かな自然の恵みを守り、はぐくんでいくとともに、産業の振興、福祉、保健・医療の充実、建設環境の整備、教育文化の向上を図ることにより鹿島市に住んでよかった、あるいは鹿島市に住み続けたいと感じていただけるようなまちづくりを目指します。

次に、目標人口を計画終了時点の平成27年で3万1,000人といたしております。昭和55年に3万5,006人であった本市の人口は平成22年では推計ではありますが、3万648人と見込まれ、4,000人を超える大幅な減少となっております。特に近年では人口の減少幅がさらに大きくなっている状況でございます。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしております人口推計によりますと、本市人口は平成27年には2万9,620人になると予測されております。大変厳しい現実を目の前に突きつけられているわけではありますが、この計画期間中に定住促進につながると想定されますあらゆる施策を積極的に展開することにより、引き続く本市の人口減少傾向に少しでも歯どめをかけたいと考えているところでございます。

2ページをお願いいたします。

施策の基本方針でございますが、「医・職・住の充実」と「みんなですすめるまちづくり」といたしております。

医・職業・住の医は医療の医でございますが、保健や福祉、医療を充実させることにより、市民すべての皆様が生き生きと元気に過ごしていただきたいという意味であります。また、豊かな地域資源を生かした雇用の創出と拡大を職という言葉で表しており、住は安全・安心な住環境の整備を意味しているところでございます。

これらの施策を進める上では、行政だけが頑張っても成果は限られてくると考えます。そこで、市民、各種団体、企業、近隣自治体、鹿島市を応援していただく方々と行政が情報を共有し、相互連携しながら取り組んでいくことが何より重要であろうというところから、「みんなですすめるまちづくり」といたしておるところでございます。

3ページをお願いいたします。

こちらからは基本計画となります。今まで述べた基本構想を実現していくための施策や目

標について、できるだけ具体的に掲げておるところでございます。基本計画につきましては、全部で5章から成っております。また、各省は2つから5つの節に分かれておりまして、節ごとにそれぞれ施策の展開方向を目標として掲げ、これらの政策を実現するための主要施策と目標を定めて、5年間で集中して取り組む施策を掲げております。

それでは、基本計画の施策の展開方向及び目標を定めて5年間で集中して取り組む施策について、特徴的な項目に絞って説明をさせていただきます。

まず、第1章 産業の振興でございますが、1節の農業・林業・水産業では、白丸の5番目になります。地域の特色を生かした農業の展開や農産物の加工、販売の強化及び6次産業化を推進するとともに、商工業と連携した特産品づくり、地産地消の取り組み支援、農村における人の交流を絡めた観光との連携を推進してまいります。

次のページをお願いします。

これらの施策を具現化するために、下の方の表になりますが、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策の7番、8番、9番などの事業を実施することといたしております。特に7番の生産・加工・販売の強化につきましては、具体的に新産品開発3品を目標として掲げております。

5ページの2節、工業では、白丸の3つ目であります。経済的な波及効果の高い企業誘致に積極的に取り組むことといたしております。

具体的な施策として、下の表の5番、優良企業の誘致促進で誘致企業3社を目標として取り組んでまいります。

6ページをお願いいたします。

3節、商業では、白丸の1つ目ですが、中心市街地開発による活性化策として、安全で安心して暮らせるまちなかの住まいづくりを提案し、高齢社会へ対応する利便性の高いコンパクトなまちを目指します。

また、医療、福祉施設と地域や商店街など、さまざまな機関が相互に連携を図ることで一体感のある共生社会の構築を目指すことといたしております。

次のページの下の方でございます。

ただいま申し上げました施策を具現化するため、8番、学校や病院を初め他産業やさまざまな機関との連携の促進などの事業を実施することといたしております。

8ページをお願いします。

4節、観光では白丸の1つ目です。祐徳稲荷神社を核として有明海や多良山系の自然と肥前浜宿鹿島城址などの歴史資源を結び回遊性を高め、滞在時間を延ばす取り組みを行ってまいります。

具体的な施策につきましては、下の表の1番、2番、3番などがございます。特に2番では、隠れた素材の観光地化、ルート数3の目標を掲げて取り組んでまいります。

10ページをお願いいたします。

第2章 福祉・保健・医療の充実でございますが、次のページの2節、児童・子育て支援の白丸の1つ目でございますが、次世代育成支援行動計画に基づき、家庭・地域社会・関係機関が一体となり、安心して子供を産み育てることができる環境の整備に努め、子育て世代の定住促進を図ることといたしております。

次のページ、12ページの上の表をお願いいたします。

具体的には、1番、子育て家庭に対する相談支援体制の整備として、つどいの広場の設置や乳幼児医療費助成などの経済的援助の充実として医療費助成の拡大を目標として掲げ、取り組んでまいります。

このページの下の方になりますが、4節、保健・医療では白丸の1つ目でございます個々の健康レベルに応じた体と心の健康づくりや疾病予防の取り組みに努めることといたしております。

具体的には、次のページの下の方の表になりますが、1番、健康づくり・疾病予防対策の充実として、各種がん検診の受診率10%増などの取り組みを行ってまいります。

14ページをお願いします。

第3章 建設環境の整備でございますが、1節、都市基盤では、白丸の1つ目ですが、有明海沿岸道路の整備促進と国道498号を走行性の高い道路としての建設を要望してまいります。

また、市民生活に密着し、安全・安心な市道の整備を目指すとともに、次の白丸になりますが、肥前鹿島駅舎及び周辺の整備に取り組んでまいります。

具体的には、次のページの5番、8番の事業になりますが、特に8番、肥前鹿島駅舎及び駅前周辺の整備については、平成27年度までの完了を目指して取り組んでまいります。

次に、2節、生活環境では、白丸の2つ目でございます。公共下水道整備事業の促進と各種個別汚水処理施設事業の推進により、市内全域の生活環境改善及び美しい水環境の維持に努めてまいります。

16ページの2つ目の表をごらんください。

具体的には、6番、公共下水道事業の整備促進として、平成27年度までの目標を整備率85%、水洗化率75%といたしております。

次のページをお願いします。

4節の安全の確保では、白丸の2つ目になりますが、自主防災組織の拡大、要援護者の支援体制の強化に努めることといたしております。

具体的には、下の表の8番、自主防災組織の結成の推進として、平成27年度までに結成率100%を目指してまいります。

19ページをお願いいたします。

第4章 教育文化の向上では、1節. 学校教育で白丸の3つ目になります。学校施設の耐震化や防犯設備も考慮した整備改修など、快適な教育環境づくりを行うことを目標として掲げております。

20ページをお願いします。

具体的には下の表の9番ですが、喫緊の課題でございます学校施設の耐震化の推進を図り、平成27年度までに耐震化率を100%にすることを目標といたしております。

2節. 地域教育では、白丸の2つ目、歴史や文化、お祭りなど、ふるさと鹿島の情報を提供し、活力ある地域づくりと感性豊かな時代の後継者の育成を推進することといたしております。これらを具現化するため、次のページの下表になります5番などの事業を掲げるところでございます。

26ページをお願いいたします。

第5章 計画実現のために。1節. 協働によるまちづくりの1つ目の白丸でございますが、今まで申し上げました各施策につきまして、市民と行政が情報を共有し、切磋琢磨して、ふるさと鹿島のまちづくりに総力戦で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、基本計画の特徴的な事業につきまして御説明申し上げましたが、この計画書に掲げております他の事業とあわせまして、3年ごとにローリングを行う実施計画に計上をし、各年度での優先的な予算化を図りながら計画に盛り込まれた各施策が着実に実行できますよう努力してまいりたいと考えております。

また、これらの計画につきましては、計画期間中であっても、見直しを随時行うことといたしております。この見直しを行うことにより、この計画がより時代の流れに即応した実効性のある計画になるものと考えているところでございます。

これで説明を終わらせていただきますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

おはようございます。7番の徳村でございます。

今回の第五次総合計画、基本構想、基本計画というのは、全体的に見まして明確な数字が記載をされておまして、第四次総合計画よりも中身が具体的で、最終的な5年後の評価というのがしやすいような形になっているというふうに感じております。これはひとつ大きな評価ができるのではないかなというふうに考えております。

では、本題に入りたいと思いますが、まず16ページの生活環境の部分ですけれども、公共下水道の整備促進についてでございますが、9番の浄化槽の設置の推進ということも絡みまして、ちょっと質問なんですけれども、まず9番の浄化槽のほうから行きます。

平成21年度の成果説明の中を見ますと、1年間で約35基の助成を行っておられます。これ

を考えると、5年間で300基ということになりますと、1年間に60基助成を行うという形になってまいります。それと同時に、6番の公共下水道の事業の整備促進ということでされておりますけれども、財政的にこれを2つとも同時にやっていくということになりますと、厳しくなるんじゃないかなという気はいたしますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

まず、公共下水道と浄化槽の設置の推進について財政的にどうかというふうな御質問でございますけれども、公共下水道の整備につきましては、現在10億円程度で推移をしておりますけれども、その範囲内で今後も実施をしていきたいということで考えておまして、これまでも述べてきましたように、現在の大字納富分地区がほぼあと5年ぐらい、この総合計画の範囲内ぐらいで終了をする予定でございます。それまでに今後の鹿島市全体の下水道事業、環境、そういうふうなものを含めてどういうふうな処理をしていくのかというのを決めていく必要があると思っておりますし、またそれを検討していきたいというふうに思っております。

あわせて浄化槽の設置につきましても、下水道区域以外につきましても環境の浄化等々を含めて強力で推進していく必要がありますけれども、21年度は35基程度だったんですけれども、以前は五、六十基が設置として補助をいたしておりました。それで今年度も、もう既に予算についてはほぼ満額補助をいたしておまして、非常に設置数がふえている状況でございますので、我々としてはこの両方を計画的に進めていく必要がありますので、浄化槽の設置につきましても最低60基を目標として、国・県補助をいただきながらやっていきたいというふうに思っております。

そして、下水道事業につきましては、先ほど申しましたように、今後5年間、大字納富分地区がありますけれども、その後についてはそれまでに早急に結論を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

それでは、今までどおり、計画どおりやっていけば、整備率は85%ぐらいはいくということとで理解してよろしいということですね。

財政的な負担もさほどないということですので、これは納得をしたいと思っておりますけれども、

あと今、納富分地区が109ヘクタールというのは確定している状況ですけれども、これから5年間先、まだ多分計画はほとんどない状態じゃないかなというふうに思いますけれども、この点について大字納富分地区で前向きに広げていこうと考えていらっしゃるか。それとも、ちょっとこの部分というのはまだ5年間の中でも計画が全くされていないということなのか、その程度でもいいですから、お示しをいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

大字納富分区の現在、事業認可を受けているのが109ヘクタールですけれども、全体の計画としては200ヘクタールで計画をいたしております。残りの109ヘクタールが事業認可を受けていますから、それまでは実施をします。残りの91ヘクタールについては、ほかの区域まで含めて、今後5年間の中で、それを公共下水道事業でやっていくのか、それともほかの、例えば農村集落排水事業とか漁村とかいろいろありますので、どれがふさわしいのか、今後、十分に検討をして、できるだけ早い機会に結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

大字納富分地区の住民の方は、今浄化槽をつけようとしていらっしゃる方も結構いらっしゃいます。その中で、この地域は補助が出る地区なのかどうか、あるいは今した方がいいのか、それともしないほうがいいのかという判断を自分たちで考えていらっしゃる場所もありまして、先日も私に相談がございましたので、そのとき、環境下水道のほうにお尋ねをしましたところ、先ほど部長言われましたように、12月の頭だったと思いますけれども、もう補助が全部なくなってしまって、来年の新年度からしか予算がないということでしたので、そういう問い合わせもあっておる状況ですから、ぜひある程度の方針というのは示していただいて、公共下水道の区域内にかかるところについてはお示しを早目にいただきたいというふうに思います。

次に行きます。

ちょっとページ戻りますけれども、14ページの都市基盤のところでは10番目の住宅政策、住生活基本計画というところで、前回、前々回の一般質問だったか、私は雇用促進住宅のことについて質問をいたしましたけれども、これを進めていくという中では、やはり市営の住宅というのはどうしても必要になってくると思います。その中で、今、雇用促進住宅というのは、私が一般質問をしたときには買い取りを行うという方向でいっているということでもございましたけれども、現在もう買い取りというのは決定しているんですかね。この住宅マスタ

ープランが作成されるときには、多分そういったものが盛り込まれていくと思いますけれども、これは多分買い取りの方向でいかれるという一般質問でのお答えだったので、そういう方向だと思いますけれども、確認の意味でもう一度質問します。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

現在、その方向で検討はいたしております。ただ、今後のいろんな大規模修理とかそういうふうなものもどのような形で出てくるかわかりませんので、その辺の精査を現在行って、前向きに検討をいたしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

前回の質問のときに、金額が97,000千円から98,000千円ということで提示があってございましたけれども、その後、金額の変動というのはあっているんですか。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

当初で1億円近くの提示があっております。次の査定という形で、今、答えを待っているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

この件については、ぜひ買い取りをきちんとしていただいて、今住んでいらっしゃる方々に大きな負担が生じないように、市のほうで配慮をしていただきたいというふうに思います。

次に、19ページの教育文化の向上について質問をいたします。

15番目の幼児教育の機会均等ということでここに上げられております。鹿島市は意外に幼児教育については、まだまだ進んでいない状況がありますけれども、特に先日説明を受けました第四次総合計画の中でも、達成率、満足度といいますかね、こういったものが50%と、一番低い状況にあったわけでございますけれども、この点について一番低い達成率でしたので、この点も何とか改善をしていただきたいというふうに私は思うんですけれども、この点について、教育長、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

幼児教育につきましては、全般の質問では幼保小ですか、この辺の連携ということでのお尋ねであったかと思えます。その中で子供を育てるという環境づくりの一つが、幼稚園あるいは保育園等であろうかと思えますので、今それぞれの園がさまざまな創意工夫によって特色を出そうと努力されている事実があるかと思えます。やっぱり、さらにそれをバージョンアップしていく手だてといたしますか、特に学校へ入る前の子供たちに対する就学指導、あるいは幼保小の今連絡協議会等を持っていますけどね、そのような双方向での研修会とか、あるいは所要の財源的な措置であるとか、催しの企画とか、こういったものを教育委員会として意図的に、これまでも持っていましたけれども、こういうことにまたウエートを置いていかななくてはいけないなというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

ありがとうございました。この質問は教育長、教育次長に、強い意識をこの部分に持っていただきたいと思ひまして質問をいたしました。

次に行きます。

最後、27ページの一番最後ですね。適正な定員管理ということで、職員数が250名から225名ということになっておりますけれども、まずこれに関係しての質問ですけれども、先日、いつまであったか、ちょっと私も確認はしていないんですけれども、庁舎内の1階のロビーに、行財政改革検討委員会、市役所職員チームと書いてありまして、鹿島市の行政サービスに関するアンケートへの協力についてということでした。これは、私、ぱっと見まして、自分も書いてみたんですけれども、この中の③のところに、現状の鹿島市職員の職員数は現在251人はこのままでよいと思ひますかというような質問が書いてあります。実際に5年間で集中して取り組む施策ということで、250人から225人に減らしてあるわけですね。このアンケートには、251人はこのままでよいと思ひますかという質問がありますけれども、このアンケートとの関係というのはどういうふうに理解したらよろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

総合計画におきます定員225名といたしますと、これはさきの財政基盤強化計画の10カ年計画の10カ年計画の中の最終的な目標数値ということで、それに向けて着々と大枠の中では方向性として、そういうふうに進んでいくということでありまして。ただ、そうは言いながらも、今回、今アンケートをいたしておりますのは、大枠の10カ年計画は財政基盤計画があります

が、基本は国に提出いたしますのは5年のアクションプランになっております。5年のアクションプランが今年度末で切れますので、その改定に向けまして、もちろん財政基盤計画の全体の見直しも含めまして、今現在、庁内の検討チームでいろいろな議論をしていただいております。

その一環として、どういうふうな市民の皆様の御意向、そのあたりも聞いてみたいというようなことで、自由な発想で今アンケートいたしておりますので、そういう中でのアンケートでの実施と。ですから、それを受けまして、今後また行財政改革検討委員会のほうで、庁内での我々の執行部の事務方のほうに提案がありますので、それを受けまして、また庁内の中でいろいろな議論をさせていただいて、来年になりますと、今度は民間の行革委員の皆様にご審議いただきながら、3月以降について、またアクションプランの5年間計画をつくり上げていく、そういうことをございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

もうこのアンケート調査というのは終わったんですかね、まだ最中ですか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

アンケート調査は終わりました、今、委員会の中でその集計結果を受けまして、内部での議論が詰められております。ですので、最終的な成案としてはまだ私のほうには出てきておりませんが、アンケートは終わっております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

この鹿島市の行財政サービスに関するアンケートの協力についてということの中には、ここ数年、鹿島市の行政サービスは変わりましたか。ここ数年、市役所の職員の対応は変わりましたか。現状は鹿島市の職員定数251人、このままでよいですか等々いろいろ書いてございますので、ぜひこのアンケートの調査結果が出たら、議員にもお示しをいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今度の行革大綱アクションプランと申しましたが、5カ年計画につきましては、また議会のほうに御協議いただきながら進めてまいりますので、その時点で必要な資料については

お示しをしながら御意見をお伺いしていきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

このアンケートの調査をお示しするということによろしいんですね。はい、わかりました。今回、第五次総合計画の中身を見ますと、四次計画から比べますと、非常に具体性があるような気がいたします。そして、5年間という短いスパンになりまして、意外とスピーディーに取り組んでいかないと、時を逸してしまうというような内容もございますので、非常に中身が評価できるんじゃないかなという気が私はいたしております。特にこの中身については、数字が非常に盛り込まれております。この数字を掲げるということは、職員の皆さん、あるいは市長もそうですけれども、自分たちのおしりをむちでたたくような、そういうふうなイメージもあります。ですから、自分たちを厳しい場所に置いて、そして一生懸命頑張っていこうという意気込みが、この五次計画の中には、私は見られるような気がいたします。ぜひ、この五次計画で計画どおりにいくことをお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。8番福井正君。

○8番（福井 正君）

8番福井正でございます。何点か質問させていただきたいと思っております。

この第五次総合計画につきましては、本当によくできているなというふうに、まず評価をさせていただきたいと思っております。

ところが、問題は、5年間でこれが実現できるかどうかということだと思っております。いわゆる実効性があるものになるかどうかということ。その裏づけはやはり財源だと思います。その財源につきまして、以前私も一般質問で質問いたしましたけれども、いわゆる投資的経費等々に使えるのが6億円か7億円程度という答弁だったと思っておりますけれども、例えば6億円といたしましても、5年間で30億円の財政的余裕しかない——もあると言ったほうがいいのかわかりませんが、そういう状況の中で果たしてこの計画が実現できるのか、その財源的な裏づけがどのようなものがあるのかということについて、まず質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思っております。

一番大事なところが財政面だろうということは私たちも認識をいたしております。

まず、流れから申し上げまして、今回の第五次総合計画は5年の計画でございます。計画

関係で申し上げますと、その下の方に実施計画というのがございます。これは通常3年というところでお考えください。それから、実際実施をするその年度の単年度の事業計画というのが出てまいります。私たち財政課のほうで総合計画5年に合わせてということではございます、対比するものは中期財政計画というのがございます。これは5年でございます。それに基づきまして、5年間の事業、どのくらいの予算が組めるかというのを試算いたします。

そういうことから考えて、当然単年度の場合は単年度で予算審議をするわけではございますが、中期財政計画の中で特に一般財源、いわゆる特定財源、国からの補助金であるとか、県の補助であるとか、負担金、そういうものを除いた一般財源に回せるもの、大きなものが市税と交付税でございます。

市税についてはほぼ今と変わらない額、横ばいではないかと思込んでいますところではございます。

交付税につきましては、新聞報道等でいろいろ増額というふうな話もありますが、あわせて減額をするということもございます。そういうことからしたら、交付税も特に大きな動きと申しますか、増減、若干人口も減少しておりますので、若干落ち込むかなということは想定をしておりますが、これもほぼ現状と変わらないぐらいかなと思っております。

あと、財源的に申し上げますと、公債費、いわゆる借入れの償還の部分が確実に減少をしております。いつの議会でも答弁申し上げますが、今、実質公債比率が落ちてきておりますが、当然これにあわせてですが、公債費も当然落ちてきております。今の試算でいきますと、今は10%以上のそのくらいの比率で動いておりますが、今後は1けたに落ち込んでくるということで想定をしております。こういうふうな財源を使うということになるかと思っております。

それから、先ほどもありましたように、財政基盤強化計画で、これは25億円の削減、これはほぼ目標どおりできておりますので、この分がそのまま措置に回るということは当然あり得ません。ただ、それは今までそういう事態を想定をしていろいろな削減を行っておりますので、その削減部分でやっていくというふうなことになるかと思っております。ただ、何分、今事業は計画段階でございますので、具体的にそれがどのくらいの事業費になるかというのがまだわかりませんので、その辺については精査をしながら実行していくという形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

財源の問題につきましては、もちろん単年度ごとにずっとつくっていくわけですから、今の段階で将来のことを予測するというのは非常に難しいことだと思います。ただ、先ほど企

画課長から報告がありましたように、人口がもう2万人台になってしまうという状況が先ほどありましたですね。人口が減少していく、しかも現在の不況がどういうふうになっていくかわからないという状況の中で、市税がこれ以上ふえる可能性はあるかな、どうかなという、特に法人地方税につきまして、非常に厳しい状況になってくるんじゃないかなという気がします。

それから、もう1つが、たばこ消費税ですけれども、これもかなり落ち込みが予想されるという状況の中で、いわゆる市に入ってくる市税全体の収入というのはかなり減ってくるんじゃないかなと。公債費比率が減っていますから、その分、いわゆる返す金が少なくなるから、それで浮くという考え方は当然出てきますけれども、もともとのいわゆる歳入の分、市単独の歳入の分が減少してくるという状況があるんじゃないかなと思うんですね。

そういう状況の中で、5カ年で総合計画、私は実現してほしいと思っていますけれども、本当に実現できるかどうかということだと思えますよ。ですから、かなり財政課としては削減、努力なさっているということを私も認めますけれども、やはり歳入をある程度抑えていく。それから、歳入はふやすことを図らなければいけませんけど、これはなかなか難しいという、こういう状況の中です。

そういう状況の中で、今民主党で事業仕分けというのをやっていますけれども、そういう庁内、議員も含めてもいいと思いますけれども、計画に対して事業仕分けをしていくというふうな——事業仕分けできるかどうかは別として、そういう考え方はございませんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

事業仕分けということは、政権交代によりまして話題になったところでございます。鹿島市においてもいろんな意見を拝聴いたしておりました。鹿島市の人口規模、この鹿島市の3万1,000、2,000人の人口の中の行政といたしましては、そこまでやる必要はないのではないかなという意見が以前もありました。このことにつきまして、先ほど財政課長が申しあげましたように、実施計画の中で毎年議論をしてみたいし、これは庁内の議論でございます。そして、それを受けまして、また予算の中の庁議という過程を踏んでおります。また、3年後には計画の見直しということで、そういう内部的なこともやっておりますので、今現在のところ、民間の方を入れた事業仕分けというものは想定をいたしておりません。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

事業仕分けという手法がいいか悪いかというのは判断が分かれるところなんですけど、やは

り庁内でいろんな検討をされるときに、鹿島市役所がそうだというわけじゃありませんけれども、どうしても自分が担当している部署の予算というのはつけたいというふうな心理になるのが僕は当然だと思うんですね。そうなったときに、やはり外部から見て、本当に必要なかどうかという判断をするということは必要だと思うんですよ。

総合計画の中に民間の方も入られてこの計画がつくられていますから、ちゃんとしたものになっていると思うんですけども、総合計画プラス、あと現在、通常行われている業務についても、やはりある程度の民間も入れてのそういう仕分けとまで言いませんが、そういうやり方というの、当然地方自治体でも考えていいことじゃないかなとは思っておりますけれども、どうしてもできないということでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

実施計画の要求があって、その中で企画課のほうは各事業評価を行いながら、予算の計画を策定しているところでございます。今回、五次総合計画の策定に当たりましては、基本的には市民の意見、議会のほうでは議会基本条例を制定されました。その中で市民の意見を幅広く聞いていくということで、それを市政に反映させるという基本条例ということになっております。鹿島市においても市民の皆さんの意見は幅広く聞きたいということを考えておりますので、そういう意見を参考にしながら予算の事業計画を立てていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

この件はこれで終わりにしたいと思います。

あとは今から具体的なことをお尋ねしたいと思いますけれども、実はこの計画の中に市民会館についての記述はございません。市民の意見を聞かれたときに、市民会館についての要望等もあったというふうに伺っておりますけれども、この5カ年の計画の中に市民会館についての記述がないということはどういうことなんでございましょうか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

実は市民会館については具体的な検討をするようにいたしております。ただ、ここの中に載っていないということは非常に申しわけないんですが、これは御存じのように、もう築44年ぐらい、耐用年数を過ぎております。これの必要性があるかどうかという検討を含めて

今後検討をするようにいたしております。

そういうことで、実は来年度にそういうふうな検討委員会をつくって検討をするようにしておりますので、その中での検討を受けてという形になるかと思えます。当然、新築を含めて検討をするわけでございますが、その辺については今後の課題ということで、この5年間でどうするかというのが明確に、実際のその検討会をやって、その後に実績を組んで建築をするとなれば、いろいろな法的な制限もございますので、その辺をクリアして5年ということができるかどうかというふうな判断もございましたので、今回の計画は5年間で必ずじゃないですけど、できる見込みがあるものを中心に上げていたということがございますので、そういう経過があるということをお理解いただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

23年度から検討に入られるということによろしいですね。23年度に検討に入られて、結論がどれくらいで出るか私も予測つきませんけれども、検討で取り壊しなのか、新築するのか、耐震でやるのかという、いろんな結論が出るでしょうけれども、その結論が出た段階で、例えば3年後に総合計画の見直しというのがございます。3年以内でそういう結果が出た場合は、それをまた新たに盛り込むということによろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

市民会館については、来年度にその検討委員会もですが、耐震の調査をあわせて、並行して実施をする予定にしております。そこで1年をかけて検討をして、どうするかという方針を出して、その後、必要であるということになれば、先ほど福井議員がおっしゃられるように、総合計画に追加というか、実施計画でいくというふうなことも含めまして追加をしていくということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

はい、その件はわかりました。

次に、肥前鹿島駅及び駅前周辺の整備ということについてお尋ねいたします。

これは私も何度か一般質問でも取り上げましたので、もう大体おわかりだと思いますけれども、実は以前の桑原市長の時代に質問いたしましたときには、例えばあそこにバリアフリー化をするということになれば、エレベーター設置でかなりの費用がかかると。しかも、

ホームの幅が狭くて、なかなか工事が難しいという話がありました。あと、駅舎をどうするかとか、トイレをどうするかいろんな問題が出てくるわけですがけれども、まず肥前鹿島駅の問題、例えばホームを改修したり駅舎をつくったりということになりますと、かなり予算的にかかってきます。これだけでいわゆる何億円かかるかわかりませんが、あそこは西唐津駅やったですかね、例を見せてもらったら、エレベーター設置だけで180,000千円程度かかったという数字がありましたですね。だから、そういうことで、今の段階でまだ実施計画ではありませんから、お答えできないかわかりませんが、あそこの肥前鹿島駅をどの程度までしようというふうに考えていらっしゃるのか、そのことについてお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

鹿島駅の整備につきましては、以前の議会でもお答えをいたしておりますように、まず私どもの考えといたしましては、とにかくバリアフリーをやりたいということで、JRなり県のほうに今お願いをしているという状況です。そういう取り組みをする中で、やはり、じゃあ、鹿島市の顔としての鹿島駅がどうなんだろうというようなこともございます。そういう中で、さきの6月の議会でも予算をお願いいたしまして、鹿島駅の駅、それから駅広場を含めましての基本構想を今つくり上げているという状況でございます。

そういう中で、今度、総合計画の中で27年までと申し上げておりますけれども、何とかいろいろな手だてを考えながら最優先の事業として進めてまいりたいというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

私の考えとしては、やはり駅というのは鹿島市の玄関口でございますので、やはりいい駅になっていただきたいなというふうに思っております。ただ、財政的に見て、10億円まではかからんでしょうけれども、かなりの負担が発生をした場合に、ほかの総合計画に影響するんじゃないか、実はそういう懸念もあるわけです。だから、27年までに、あと5年後ぐらいまでにはということなんでございましょうけれども、これを単年度で一遍に取って出すわけじゃないでしょうから、それはそれで何とかなるんでしょうけど、ただほかの施策ができるのかなという気がするんです。先ほど申しました市民会館、もしつくとしましたら、これだけで三十数億円かかるという試算もあるようでございますので、こういうこともできなくなってしまわないかなという気がするんですね。

そういうことがありますから、今は具体的な実施計画の段階ではありませんからね。具体

的な計画はありませんから、いろいろ言うことはありませんけれども、ただ、やはりあそこに投資をする額をどの程度まで投資ができるのかということを慎重に検討をしていただいて、そして、その額でどの程度までできるのか。バリアフリー化をしていくというのは、やはり当然のことだと思います。

そして、もう1つ、あそこでせんといけんというのはトイレの問題がありましたですね。トイレが離れている、少し汚れているという要求がありますから、そこら辺まではぜひ取り組みをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

企画課で総合計画の全体の進行役も仰せつかっておりますので、それで鹿島駅につきましては企画課の固有の事業ということで、企画課の固有の事業を優先してほかの事業が滞るといようなことは、そういうことはないようにまず考えております。

そういう中で、今全体的な基本計画をつくりながら、県とかJRさんからいろいろなお知恵をいただきながら、どういった形が一番鹿島市で負担が少なく、一番いい形ができるのかというのを今練っている状況でございますので、それがじゃあ今幾らなのかということは、今、ちょっと申し上げられませんが、とにかく総合計画の全体の進行をおくらせるような形でこの鹿島駅が進んでいくということではございませんので、御了解いただきたいと思います。

それから、バリアフリーと言われましたトイレにつきましては、ぜひ来年度には当初予算で予算化をお願いしたいなということで、これは財政課のほうともすり合わせをさせていただきながら、これには優先的には予算化をということで——ただ、これも相手のあることでございますので、JRさん、県のほうとの協議を進めているというふうな状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

23年度にトイレについては予算化されるお考えだということで、ぜひ期待いたしております。

これに関連しまして、今度は駅前ですね。駅前開発が今からどうなっていくのかなということなんですけど、以前聞いたお話ではいわゆる県道の部分にちょっと広いところがありますが、そこにロータリーをつけて交通の安全を図ることだということで、この程度という言い方は失礼ですけども、駅前というのは鹿島市の顔でございますから、あそこら辺をもう少し何とかならんもんやろうかという考え方は当然でございます。

ですから、これも費用はかかる話なので、どの程度までできるのかなという気はいたしま

すけれども、ちょうど駅前のところは今駐車場がまだできまして、いわゆる更地がずっと今多いという状況で、すぎやの跡地につきましても、どこかが出店される計画があられるということなんですけれども、何もしなかったら無秩序に駅前が開発なりされてしまうというおそれもありますよね。だから、今考えていらっしゃるのは、あくまでもいわゆる駅の前広場——もう県道ですけど、そこを考えていらっしゃるのか、もうひとつ先の周辺まで含めて駅前ということを考えていらっしゃるのか、いかがでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

鹿島駅の整備につきましては、私も市長のほうから指示を受けておりますのは、バリアフリーとトイレをどうにかできないかというのが、まず第一義的にやろうということでございます。それから、指示としてありますのは、第2段階として、じゃあ駅がこのままでいいのかということをお考えましょう。それから、今度は先ほど議員が言われました駅の前がかなり交通、横断者に危ない、それから朝夕のお迎え時に非常に混雑するというような形でどうにかできないかというようなことがありますので、そこをじゃ、どうしていくのかというのを第3段階、それから、その次は周辺についての第4段階というふうになるわけです。

今、私どもが基本構想でとりあえず予算をいただいてやっておりますのは駅前までの部分を、これはどうしても全体的なバリアフリーの事業実施に、県との協議とかが必要でございましたので、そういうことでさせていただいているということで、今後はまた大きな周辺については別途で議論をしていかなければならない部分だと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ということは、1つは交通対策ということのバリアフリーで当面進めると。周辺についてはその後ということは、次の総合計画で考えるというふうに判断してよろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

これは駅前の関係につきましては、別途に7つのプロジェクトの中で鹿島駅から鹿島城までについての提言、そういうものもあってございます。それから、従来から中心市街地の活性化の構想の中で、どういうふうにしていこうかというような議論もずっとあっているわけですので、そのあたりの議論と並行させていただきながら、もしかしたら今度の五次総合の中で御提案できるものが実施計画として出てくるかもしれませんし、次の計画にずれ込んでいくかもわかりません。それは今いろいろな議論をさせていただいている中でどう

いう形になっていくのかということをございますので。ただ、大卒の方向性としては、鹿島駅については27年度までに完成をさせたいということで、そういうことでお示しをさせていただいているということをございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今度、次に移りますけれども、国立有明海研究所、仮称でございますが、これにつきましては、商工会議所の要望事項としても県にも上げておられます。これは私もぜひつくっていただきたいというふうに、できたらいいなというふうに思っています。というのは、以前、もう20年近く前ですが、マリンピア計画というのが県の計画にもございました。これはたまたまその後吉野ヶ里が発見されて、吉野ヶ里整備のほうが優先になって、マリンピア構想がなくなったという、そういう経緯がありますけど、それができてよかったかどうかというのは、今は判断できないところですが、ただ有明海に面して有明海のを使って暮らしている私たちにとりましては、やはり有明海の研究ということはぜひ必要だと思うんです。今度の諫早干拓についても、我々、この議会としても決議をいたしましたけれども、有明海の汚染状況、生物の環境、生育状況等々を研究していただく機関ができるということは非常にありがたいことだなというふうに思っています。

やはり、もう1つが観光資源としても使えるんじゃないかなという気がいたします。これは誘致ですから、鹿島市でつくるわけじゃないですから何とも言えないことだと思いますけど、今から取り組むということなのか、既に少し取っかかりでもあるのかということをお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

国立の有明海研究所の件に関しましては、平成20年の10月に10項目の特別な要望という形の中で知事のほうにお願いをしている中の1つでございます。お聞きしているところによりますと、要望書を提出された段階で、国立有明海研究所につきましては、佐賀県に誘致が決定されたならば鹿島市をと考えているというお言葉もいただいているということをございます。

そういう中で県のほうは、今度国に今21年、22年と、特別の国への政策要望の中に重点項目として入れていただいて、今、要望活動をしていただいているという状況でございます。

ただ、国の計画にもともとあった計画じゃございませぬので、かなり腰を据えてやっぴかなければならないものではないかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

その件はわかりました。

同じページにございますけれども、新エネルギー導入の推進と太陽光発電の推進ということでございます。以前は国の補助がありました。何年前だったですかね、あったときに太陽光についてかなり鹿島市でも取り組んでおられました。その後、国の補助がなくなった段階で鹿島市としても取り組みをやめられたという経緯がございます。今回、新たに政府でもいわゆる新エネルギー政策という中で出てきたことだと思いますけれども、これをどの程度取り組まれるのかなということですね。しかも、そしてこの補助がどれくらいかわかりませんが、民間で本当にそれを設置されるのかなと。新築をされるときというのは、そういう機会になると思うんですが、既存の住宅でそれを設置するという、多分2,000千円ぐらいかかるということを知ったことがございますが、そういうことが現実進んでいくのかな、どうかということにはちょっと危惧をるところなんです、これについての考え方はございますか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

太陽光発電の推進についてですけれども、これにつきましては御存じのように、佐賀県は全国的にも結構進んでいる先進地だというふうにお伺いしております。そこで我々鹿島市としても、今言われております地球温暖化の問題等々についても、目に見えるような形で政策を打ち出していく必要があるだろうというふうなことで、来年度から実施をしていきたいというふうに思っております。ただ、実施の詳細なことにつきましては、今後もう少し詰める必要がありますけれども、具体的にはここに目標として5年間で300基、1年間で60基程度の設置を目標として進めていきたいというふうに現在思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

新エネルギーというのは太陽光だけというふうにとらえてよろしいんですか。ほかのエネルギー、例えば風力等もありますけれども、そこも含めてあるということですか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

この新エネルギー導入の推進ですけれども、今議員おっしゃいました風力等々もかという

ふうなことですけれども、基本的に風力というのは鹿島市ではいろいろこれまでも研究をしてきたというか、調整してきたんですけれども、なかなか厳しいというふうなことになっております。それで、新エネルギーというのは今、太陽光発電以外にもいろいろと言われておりますので、そういうものも含めて我々も研究して、どういうものが導入できるのか、可能なのかということを経後5年間のうちで我々としては勉強していきたいというふうなことで、こういうふうなことで掲げているところです。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

火力発電が5年間で300基、1年間60基ということですが、国の補助というのがどれくらいあるのか。そして、市の負担というのがどのくらい出てくるのか、これについてわかりますか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

太陽光発電の補助の金額ということでございますけれども、今、国のほうから示されておるのは大体1キロワット当たり70千円を充当でございます。それから、一応県のほうでは上限300千円ということで県のほうはやっておられます。あと、県内の市町村で補助されていらっしゃるの大体1キロワット当たり30千円で100千円ぐらいを上限ということでなされている状況でございます。市のほうにつきましては、こういうことを考慮しながら、今後検討して、新年度予算のほうにでも反映していきたいということで思っております。

以上でございます。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

市としては今から考えていくということですね。これも財政的に負担もある話になってきますので、私は太陽光発電は進めなければいけないという立場なんですけど、やはり財政ということも考慮しながらやっていただきたいというふうに思います。

もう最後の質問になりますけれども、行財政運営につきまして、最後にまた戻りますが、職員数が250名から225名に、25名減らされるということですね。この225名に減らした後、当然職員に負担がかなり来るといいう状況が生まれてくると思うんですね。そうなったときに、じゃあ、あと負担の分をどうされるのか。例えば民間に委託されるのか。指定管理者にまたどこかをしていくのかというのがないと、行政サービスがちょっと低下する可能性

があると思うんですね。だから、そこら辺の考え方がどういうふうな考え方なのかについてお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今の225名というのは、徳村議員のときにもお答えいたしましたように、財政基盤強化計画10カ年計画での最終目標ということでございます。

その中で基本的には、各種、みどり園なり給食センター、それから図書館、それから生涯学習センターと公民館と、そういった形の施設の職員を引き揚げるといった形の職員数の減も入っておりますので、即、じゃあ、今市の行っている行政に職員数がどうなのかというのもあります。ただ、そうは言いながらも、やはり仕事量は別途にふえてきているというところもございます。

そういう中で、今度、先ほど申しました5カ年のアクションプランが終わりますので、次期アクションプランに向けまして、最終的な大きな目標225名でございますけれども、それをやるためにはどういう組織であらなければならないのかという部分まで含めて、今検討委員会のほうに指示をいたしまして、検討していただいている。もちろん、その中ではやっぱり大幅な組織の見直しとか、そういったものも出てこざるを得ないのかなということも認識をいたしておりますが、その検討結果が出まして、今後また市内のほうで十分に議論をさせていただいて、議会、市民の御意見をお伺いしながら次期の計画をつくり上げていきたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これが本当に最後になりますけれども、市の職員の方たちが、例えば広域圏等に出向されている方たちいらっしゃいますよね。処理場についても一緒なんですけど、そういう方たちの扱いというのは現状のままなのか、それともそこを何かいじる考え方があられるのか。これは、広域圏というのは非常に扱いにくいところだと思うんですよ。大体、昔私も杵藤地区広域圏のことにちょっとかかわったことがありますから、ほとんど部署については、例えば杵藤地区広域圏については、武雄市と鹿島市が局長が交互にやるとかいう、そういうふうなシステムになっていまして、職員が大体どこかの人はどこかに行くという、はめ込むという、そういう形で実は運営されているのを私も見てきました。

だから、なかなかこれをいじるというのは難しいと思いますけれども、例えば広域圏の職員の方たちについて、現状のままなのか、それともここまで考えていらっしゃるのか、これは職員数とも関連してまいりますので、お尋ねしています。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

現在の251名の――250名ですか、職員数には、広域圏等の派遣職員の数は入っておりません。今派遣している職員は13名ということになっております。それで、ほとんどが一部事務組合という形ですね、出向をいたしておりますけど、一部事務組合の設置目的、伊万里市のほうにありますごみの西部環境、そういうところの設置目的が終われば、当然本庁のほうに戻ってくるということで、一部事務組合の機能が動いている限りは職員を派遣していくということになります。

それで平成27年度の225名の職員数につきましては、みどり園、給食センターの現在の本庁の職員数が225名程度でございますので、250名が225名になるということは、みどり園とか給食センターの民間委託とかそういうことが進めば、こちらのほうに職員が参りますので、本庁の職員数は変わらないということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これで終わらせていただきます。総合計画が本当に実効性があるものになってほしいという希望を持ちながら質問いたしました。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。質疑ありませんか。なければ終わりますよ。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

議長から発言を切られそうでしたので、あわてて手を挙げました。

総合計画ということでございまして、向こう5年間にわたる市のビジョンを策定されたものについての審査をするということでございますので、非常に分厚い――失礼にもなりますが、途中では全員協議会でも何回かは説明がっておりますので、できるだけ重複は避けたいとは思いますが、市民の皆さん方はその経過をわかられませんので、ある程度の部分については少し私のお尋ねしたい点等、加味させながら、あるいはまた、総合計画にかかわる書籍等々も少し勉強いたしておりますので、そういう一般的な学者等が見られる総合計画の位置づけと、当市の実際など等を比較しながらお尋ねをしたいと思います。

午前中はあと30分程度残っておりますので、午後までまたがるかもわかりませんが、そこらはひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

まず、総合計画は別名、横文字でマスタープランとも言われてきておりますけれども、この政府の扱い、国の法的な扱いについては、現政権では基本構想の部分については、まだ廃止はされていないと思うんですけど、新しい法律で廃止をして、自主的に市町村によって

必要性に応じてつくる、あるいはつくらないを決めていいというような法律等も準備をされておるといことで、そういった点では法的な裏づけとしての入り口に若干この不安定さを持つての今回の策定になるわけですが。

私の考え方としては法的になぜ現政権はそれを外そうとされておるのがちょっとわかりにくいんですけど、端的に言えば、往々にしてこの絵にかいたもちに、10カ年のプランであるから、それがもう想定されて、初めから絵のもちならやらなくてもいいじゃないかと、長期計画はなくても、中期計画、それから単年度計画で行政もしっかり政策、施策を練り合わせる。そして、議会と議論をして一つの政策をつくり上げるというやり方でもいいんじゃないかという、とらえ方としてはそういう前向きのとらえ方もあるのかもわかりませんが、私の考え方としては、この総合計画がもし法的にも規定をされない、議会の議決事件としても扱われないということになれば、一般の要するに自治体の計画——自治体というのは議会も含めてです。これはもう市民の一つの大きな今後の施策にかかわる憲法の位置を占めるものなんですけど、自治体計画が行政計画にランク落ちするということになりかねないわけですね。

要するに行政がつくった計画にすぎないということになるわけでありまして、そういうふうなことでまいますと、場合によっては首長による恣意的な事業選択が行われると。基本計画に、あるいは総合計画にあっても、人気を受けるために、あるいは選挙前に、そうした施策を総合計画以外のものを地域の要求に迎合する形で実践してしまうという可能性も、首長だけに限りません。議会もそのことを要求して、行政のほうに圧力をかけて、みずからの人気取りのために動き出すと、そういうふうなことにもなりかねませんし、これはもう市長や我々議会、特別職に限らず、市内のあらゆる地域組織、あるいは産業の団体等も含めて陳情合戦をやって、総合計画はないということであれば、非常にこの一貫性のない行政がその市長の手腕、あるいは議会のチェック能力を超えて、そういうふうな要するに行政施策の選択が行われる。予算が10年後、気づいてみれば一貫性がなかったねということになりかねない。そういうふうな観点からは、私はやはりこのマスタープランというものはちゃんと自治体計画として練り上げられて、議会の審議を経て、議決を経て、市民全体のものとして定着をさせていくといことで、絵のもちになっているその背景を、むしろ1つずつつぶしていくための努力をしていくというのが本筋ではなかろうかというふうにございます。

樋口市長は今回、昨年の夏から、桑原市政のころに手がけられた第五次総合計画を途中でバトンを受けられて、みずからの考えも入れられて、今回策定をして議会への提案の運びになっておられますけど、政府のそうした考え方等も含めて、法的な位置づけ等について若干の揺れの兆しを持ちながらの今回の提案になっておるわけなんですけど、市長の基本的な総合計画に対する考え方をまずお尋ねをしてみたいというふうにございます。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答え申し上げます。

正直言いますと、今の政権がどう考えているからとか、国政がどう動くからという、それほど大きな話で私はこの第五次総合計画の策定に臨んだということではございません。端的に言いますと、私が着任しましたときには、文章的にはほぼでき上がっておったわけです。ただ、その第五次の計画の案と、それまで4回つくられておりますそういうものを眺めてみて、一種の何といいますか、いい意味での資料といいますか、我々がそれによらなければならないという意味ではよくできていると思うんです。対策が。力作だったと思います。

ただ、それが先ほど福井議員の言われたように、実効性が本当にあったのだろうか。市民はどのくらい理解をしてくれたのだろうかというところで疑問が出てきたもんですから時間が許せば、基本的な構造から変えてもらえないだろうかといって一生懸命つくってもらったこれらの関係の職員の皆さんにお願いをしたわけです。

そのお願いをしたのが、実はコンセプトにほぼ集約をされておりますけれども、1つは10年という長いタームで物を見ると。もう最後のほうになったら、ほとんどその姿とその現実に出た結果とがマッチしないだろうと。別の言い方で言いますと、去年の今ごろ、例えば政府がどういうことをどういうことをすると言っていたかということ、何が実現できているかということ、政府の批判ではございませんが、大変乖離している部分があるといっても、これは皆さん納得していただけるとは思いますが、そういうためにはできるだけ社会情勢に柔軟に対応するというのが1つだろうと。そういうことで、5年を頭に置いた上で、その中で少しずつでも直せるものがあれば直すということについて、そんなにハードルが高いものじゃないと考えていこうじゃないかというのが1点ですね。

それから、もう1つはかなり文章的に丁寧に書き過ぎたということがあったのかもしれませんが、重複する言葉、あるいは専門用語が使われている部分がありましたので、みんなにわかりやすいことを出して、余り大部な資料にしても、将来のためのいわば記録としての意味はあるかもしれないけど、実際使い手のあるものとして大丈夫だろうかということがあったもんですから、できるだけその文書のボリュームは減らして、平易な言葉で書いてもらえないだろうか。これが2番目だったんです。

一番最後が実は大事なところでございまして、絵にかいたもちにならないように、全くおっしゃるとおりだと思うんですよ。したがって、非常に勇気の要ることだと思います。職員の皆さんからとると、端的に言えば数字を上げろということですから、でもそこは元気を出して、数字を出して頑張っていこうじゃないかということで幾つかの数字を上げてもらっております。誤解していただくと、ちょっと困りますのは、選挙のときによくマニフェストと

というのがございますけれども、これはある意味では財源の裏づけが余り具体的にチェックをされないというか、それほど軸足を置かれないで書かれることが結構あるんじゃないかと思いますが、この計画はマニフェストというよりは、もっと具体的なイメージを抱いてつくろうじゃないかということをつくっていただくということでスタートしたわけです。

冒頭の話にかかわりますが、恐らく自治法上の扱いというのは、現在は一応義務づけの規定になっておりますが、いろんなことで、例えば国交省とか農水省とか具体的な採択の交渉をするときに、おたくの計画を見せてください、どうなっていますか、必ずこれは提示をしろという話になるんですよ。その下のところに具体的なもっと事業ごとの計画がございます。これは御承知だと思いますけれども、そういうのを提示するときに、ないということを理由に断るといえることがなきにしもあらずでございます。したがって、私は今言いましたようなコンセプトの計画をまずつくろうじゃないかということからスタートをいたしました。

今回の幾つかの法律が実はまだ成立をしないということになりまして、地域主権関係のものが積み残しになりましたけれども、この地域主権に関する幾つかの法律を提案され、これがまたなかなか国会を通りづらかったということも、恐らく義務的に市内で外すということと、本当にいいのかなという疑問があったんじゃないか、それも一因じゃないかと思っておりますが、私どもがこれを提案させていただいた背景はさっきのようなことでございますので、御理解をいただけるとは思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

よく市長の策定にかかわる基本的な考え方、それからこれの実行を上げるための手だても目標の設定等を含めてしたという経過等が改めて確認できました。

それで、あとは先ほどもありましたように、じゃあ、財政的裏づけにどの程度の見通しが立っておりますかと、これにさえ答えていただければ、あとの盛られた具体的な内容については、特に私は異議を持ちませんので、新しい新風創造のもとに、この市政の運営をダイナミックに進めていただければ、これにこしたことはないということでございまして、もう私も降壇していいという話にもなるんですけれども、そこら辺をもう少し確かなものにしていく意味で、あと具体的な質問を幾らかしてまいりたいというふうに思っております。

具体的にこの計画書に基づくお尋ねは後からいたしますが、その前に、これはもう一回、樋口市長に立っていただくことになるのか、担当された企画課長がそのことを受けて答弁をいただくか、それはどちらでもいいんですけど、樋口市政における新風創造路線で示された各種の施策ですね。先ほど、ずっとあと項目ごとに説明をされたところで、新しい施策が特別取り上げるような形で説明をされた点などがそうなのかもわかりませんが、新風創造路線

というのがどういう形で今回の第五次総合計画に盛り込まれているのか、そこら辺をひとつ具体的にお示しをいただきたいという点と、就任後、7つのプロジェクトを立ち上げられて、検討の結果がもう既に出ているということで、市長のしっかりした政策的懐の中に入れられているということになっておりますが、そのプロジェクトで検討された結果等について盛り込まれている。そういうものの特徴について、ひとつ御説明をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

樋口市長が就任されまして、私どもにお示しになりましたのが、やはり議員、今おっしゃいました新風創造での市民を巻き込んだ行政の推進というようなことでございます。それを受けまして、先ほど市長のほうからございましたですけれども、この3点の視点を入れながら、再度すべての、もともと21年度からつくり上げてきました総合計画をすべてそういう視点の中で見直しをかけてお願いをいたしました。市長の指示を受けまして企画課のほうから各課に再度お願いをしたということでございます。

そういう視点の中で、とにかくわかりやすく実効性がある、しかも市民からの一番の課題、それを再度主要施策として、それから目標値として上げてくださいますということをお願いをして上がってきた計画がこの総合計画ということになります。大枠はそういうことでございます。

それから、あと並行いたしまして、市長のほうからは特別な7つのプロジェクトと申しておりますけれども、当面する課題に対するプロジェクトチームの立ち上げの指示がありまして、それを受けまして並行した作業も進めております。この総合計画をつくり上げる中ではなかなか主要施策として上げ切れない部分もございます。ただ、基本の理念、方向性、施策の展開方向については先ほど申しましたように、市長の大枠の方向性を掲げておりますので、今度は7つのプロジェクト、それからまた職員提案についてもいろいろな提案制度を募ります。そういったものが今後、実施計画段階で予算が上がってきて、それがまた年度年度での予算化につながっていくものという形で考えているところでございます。

あと、総合計画でなかなかでき切れなかった項目として上げ切れなかった部分で、喫緊にやっぱりどうしても必要なものというのは、先ほど副市長からも申しましたように、2年ないしは3年の中間の時点で見直しをかけながら、実効性のあるものにリニューアルしていくということで考えております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

総合計画の基本的なスタイルですね。先ほど言われたように、5カ年計画程度にしたほう

がいいと。あるいは、わかりやすく表現をしようと。それから、もう1つ、目標を設定しようと。これは形式的に改められたという点で今、説明ありましたけど、基本的な、政策的に手直しをされたところ、あるいは施策として従来の流れ、五次総の市長就任までの、要するに5月中旬ぐらいまでの作業で盛られておったものが大きく変更をされた点、あるいは部分修正、補強をされた点、そういったものを今お尋ねしたかったわけなんですけど、そこら辺についていかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

全部お話しするわけにいきません。特徴的なところをお話をしますと、第四次等の中に盛り込まれておりまして、かつ今回も入るんですけれども、全く全体が違っているんじゃないかと思われるのは実は鹿島駅でございます。第四次の文章をごらんになっても全く同じようなことを書かれてはいるんですよ。実際、10年間、手がついておりませんですね。今回は、例えば具体的に私がお話ししましたのは、一気にやるわけにはいかないけれども、4つぐらいの段階でやろうじゃないかと。1つはバリアフリーなりトイレ、2番目が駅舎、3番目が駅前の広場なりスペースのところをどうするか、それから、その次が周辺までやらないといけないんじゃないかと、具体的なイメージを持っていろんなことに対応していこうじゃないかというところで、例えば1番の違いではないかなと思っております。

それから、1次産業のこともいろいろコメントが書いてございます。しっかりやらないといけないことは述べるまでもございませませんが、例えば新しい発想で何か対応できないかというんで、1つ御紹介しますと、先般もちょっと御質問ございましたけれども、ミカンについて佐賀大学と提携をしまして、実で商売するのもいいですけども、どうせ咲く花を何か商売に使えないかというような新しいアイデアも少しずつ盛り込もうじゃないかということで、何点かその中に盛り込まれております。

なお、当然、当年度の予算なりは私自身が全体の構想をしたものではございませんので、次に23年度の予算をお願いするときには、恐らくこの中に書かれているものの具体化されるものがかなり出てくるんじゃないかなと思っておりますので、そのときはまたよろしく願いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ただいま市長は既にもう具体化している新しい政策について2点ぐらい触れて発言をいただきました。大きな政策的な転換点などを語ればいろんな政治的なあつれき等もありますので、そこはこの程度で終わりたいと思いますが、基本的に新風創造という新しい市の流れを

つくられようとしておるわけですので、基本的な骨組みに影響がないように、しっかり一つその骨組を育てて骨格を大きく、このマスタープランの実践とともにやっていただくようお願いをしたいと思いますし、私たち——私と言うとかにやいかんかもわかりませんが、そういった点で、私も頑張ってまいりたいと思っております。

それから、もう1つは、絵のもちと化さないためのもう1つの手だてとして、一部の自治体、私はどことどこというほどの調査はしておりませんが、いわゆる国のように、国が各種行政基本計画をつくります。それは年に1回程度、白書という形で進捗状況を行政のほうでまとめ上げられて、政府のほうでそれを確認の意味で閣議決定をして国会に報告をされるという形をとって、その基本計画を絵のもち化させない確認をする機会を常々持たれておるといふ流れがあります。

そういったことを全国の市町村の中でも一部取り入れられているという情報もあるんですけど、当市の場合、5カ年の計画は立てたと。5カ年後、新たに第六次をつくろうというときに確認をするという程度でいいのかどうか。あるいは1年後とか、あるいは中間的な時とか、そういう時期にそうした進捗状況等について1つの取りまとめをされて、行政としての新たな、みずからにむちを打つということにもなりましょう。あるいは安堵をすることもできましょう。そして、議会のほうも、市民のほうも、その事実が確認されて、引き続きこのマスタープランに沿って行政が執行されていくという確認ができる場になると思います。そういった検討はなされますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

当市では毎年度、いろんな事業の主要施策、成果説明書というものをつくって、皆さんにお示しをしていると思っていますので、それをつくるときに、恐らく名前はもちろん白書ではございませんが、実際の中身は私が見ましたところ、ほとんどおっしゃったような内容になっていますし、文書というよりも係数を入れまして、いろんな説明をしていますので、その役割を十分に果たすものではないかと思っております。

もともと、現在のスタイルそのままつくってお見せすることになるのかどうかということについては、現在の一番新しいのは21年度ですかね。また、22年度、あるいはその次をつくっていくときには考えないといけないと思っておりますけれども、そういう形式のものをお示しすると、これはもう十分考えておりますので。（発言する者あり）

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ただいまのような形で、できればこの基本計画書をもっとちゃんとしたものに印刷をしていただくとお思いますけど、それぞれに施策の目標を掲げてあります。これに対して、例えば1年次はこうだったと、2年次はこうだったという目標管理が全体としてできるようなスタイルのものが準備可能だというような御答弁をいただいたとお思いますので、そういった点で取り扱いをお願いしたいとお思います。

あと質問ございますが、継続していいですか。

○議長（橋爪 敏君）

午後にいいですか。（「終わらない、まだ」と呼ぶ者あり）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

あと私が予定しております質疑は、この説明資料の中で3点、4点ぐらい予定をしておりますが、その前に取り上げて、今回の計画の中にもほぼ網羅をされているというふうにとらえておられますけれども、去る平成20年の10月21日付で前桑原市長が、新幹線のその後の対応策の一つとして、佐賀県南西部地域の振興策にということで10項目の要望をされております。

これは一般の総合計画の中にも盛り込まれているから、それを重点的に取り上げて、どれが重点なのかわかりませんが、推進をされていくものとは思いますが、要するに、形式的な扱いとして、要望書として知事あてにまとめられたものをどういうふうに今後、総合計画の中にありはしますけれども、今後扱われていくのか、ちょっと10項目、おさらいの意味で申し上げますと、そのうちの1つが高速道路とのアクセス道路の件です。それから、2つ目が有明沿岸道の早期着工と延伸、これは道路問題に似たようなものですが、3番目に定住促進策として県営工場団地の造成と企業誘致、4番目に駅周辺の環境整備、これはもう今、既に着手の段階に当市の場合なっております。それから、5番目には、施設制度の拡充整備ということで、5点ここに上がっておりますが、5番目として有明海再生のための国立有明海研究所、これも盛られているようです。それから、6番目に中心商店街肥前鹿島駅舎及び周辺整備、これも先ほどと若干重複の嫌いがございますが、7番目に農業基盤の整備ということで、当市の荒廃園対策、8番目に民有林整備のモデル事業の創設、9番目に漁業環境改善のための漁業基盤の整備、航路のしゅんせつなど、10番目に普通科併設型の中高一貫教育。一部盛られていないなという印象を持つものもありますけど、大概盛られておりますけど、

従来までの一つの運動として、この10項目、佐賀県と直接的に関係のある分について取りまとめて要望活動がされて今日に至ったということなんですけど、その後の取り組みについてはほぼ、ちょっと私の印象からすれば行政側としては休眠状態で来とるんじゃないかなという印象は持っておりますが、中でもこの問題を従来、こうした形で束ねる形で要望されてきた問題について、樋口市政として今後、どういうふうな扱いをされていくお考えであるのかどうか。これは長きにわたる新幹線の取り組みの一つの遺物とは申しませんが、最終的な当市の運動の振興策という形でのくくり方をされたというようなことがあります。一つの関心事としてまだ残っておる課題だろうと思うんですね。そこら辺について、企画課長、その後のこの取り組み状況と、今後について、樋口市政についてどういう形におつなぎをされているのか。ちょっと事務レベルから結構ですので、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今、議員御質問の10項目の提案事業と申しますのは、佐賀県南西地域の振興についてということで、平成20年10月に特別の要望という形で提出をされたものでございます。

ちょっとそのときのことを私も当時のいろんな文書、それから報告書をずっと見させていただきまして、把握している部分でお答えをいたしたいと思っておりますけれども、基本的には、この特別の要望書については、その提出の部分でまず知事と市長、それから私どもの議長がお伺いして、それで承りますということで知事が受け取っていらっしゃるということでございます。

その中で、若干のコメントもずっと発せられているということでございまして、そのコメントというのが、すぐにできるものについてはやりましょうと、それから、ものによってはなかなか簡単に、長くかかるものについては今後、時間をかけて一緒に取り組んでまいりましょうというお言葉があったということで聞き及んでおります。

その中で、その後の取り扱いということでございますけれども、今度は10項目のこういう鹿島市として平成20年にこういう課題があるということでありますので、今後は毎年、毎年の国や県の要望の中で一緒に力を合わせて実現化に向けてまいりましょうというようなまとめになっております。

ということで、その後、私どもとしましては毎年、毎年の佐賀県の知事の要望、それから九州市長会での国への要望、そういう中で、この10項目については最重点項目として要望を申し上げながら、現在に至っているというところでございます。

ただ、なかなか大きな、その当時の、今でもそうでしょうけれども、鹿島市の大きな課題でございますので、なかなか実現に向けては遅々としているところもあるかと思いますが、一步一步、例えば、先ほどおっしゃいました駅前開発あたりについては少しずつ歩みが見

れているというようなこと。それから、一部では民有林の整備の関係とか、農業基盤の整備の関係につきまして、それから水産業の関係につきましては一部、念頭に入れた事業の着手もいただいているということもありまして、着実に少しずつ前に進んでいると認識をしているところでございます。

それから、今後のこの部分について、こういった形で新しい第五次総合計画の中に反映していくかということでございますけれども、これはもちろん、重要な、大きな、当地域の課題でございますので、この第五次総合計画の中で事業を、項目を上げながら着実にまた5年かけて引き続き要望していく、実現に向けて努力していくということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

要は、鹿島市政の進展のために県政にかかわるような問題をくくって要望されてきた経過があると、これは経過としては新幹線問題で不退転の決意ということで進められてきて、県から求められても、特別振興策を具体的に当市としては示してこなかった。結果として、三者合意があった後に、その特別振興策に関するやっぱり市民の関心も強かったし、一つの運動の中間的な、あるいは最終ということが当たっているのかわかりませんが、そういった形で、それまでの間詰まっていた問題を、こうすることで市内の5団体、商工業、農業、漁業、林業と区長会の5団体に諮って、まとめ上げて、こういう形で出されたというような経過と思っております。

ただ、市政改まって、すべてやらなければならない大きな課題ばかりでございますので、やり方としてはいろいろ技術的面も、手法もいろいろそのときの執行部によってやり方はあっていいと思いますので、そこを余り私はがんじがらめに物事をとらえてはおりませんが、そういう経過があったことも五次総の実施に当たっては念頭に置いて対応をしていただくように御要望を申し上げておきたいということととどめておきたいと思っております。

そのほか御意見もあるかもわかりませんが、それはまた御意見のあるところで、こうした場ですべて出していればいいと思っておりますので終わります。

具体論で少し、この71号の説明資料に基づいて三、四点質問いたします。

まず、1ページ目の人口フレームですけど、第四次総は3万4,000人であったですね。これを3万1,000人に落とすということになります。この総合計画以下の会計がすべて、ほとんどが4万人を想定しておった時分の計画、あるいは3万4,000人に基本計画、総合計画を落とした段階に策定された計画ということになります。3万1,000人という基本フレームができた以上は、やはり下位計画にも影響が出てくると思っております。この問題は、私は全協でも申し上げましたけど、例えば下水道計画一つとってみても、268億円をかけて668ヘクタール整備をすると、これは4万人人口を前提に下水道計画は成り立っております。しかし、

実際、今日の時代の現状からして3万1,000人を目標として設定をするということになれば、9,000人も当時の計画からすれば、過大計画になった計画になっておるわけですね。こうしたものを改めない限りは、投資ばかりが多くて、インフラが必要としない過大なインフラにならざるを得ないと、それで現在も進んでおるわけですね。だから、この下位計画との整合性をどういうふうに今後とっていかれるお考えなのか。例として下水道計画を上げましたけど、ほかには第六次拡張計画を持っている上水道計画もあります、あるいは老人福祉のプランを初め、エンゼルプランから、そういう福祉計画から教育プランまですべてが、この基本フレームの3万1,000人によって今後は実践をされていくということになりますが、事業そのものは当時の4万人計画あるいは3万4,000人計画のボリュームで事業は進んでいくということですので、当市の財政上も非常に負担が必要以上に背負わされるという結果になりかねない。

そういった点から、基本フレームの変更に伴う下位計画のそれぞれの見直しというものが伴うものかどうなのか、そこら辺について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

基本構想の人口目標といたしまして、平成27年人口目標を3万1,000人ということでございます。

今、議員申されましたように、第四次の総合計画におきましては、目標を3万4,000人だったと思いますけれども、そういう目標の人口で実施をしておりましたのでかなり、冒頭説明のときにも申しましたように、ここ5年、10年あたりがかなりの人口減少幅が大きくなっているという状況でございます。

そういうことで、今度の目標にしましては3万1,000人という目標にいたしておりますけれども、この達成というのも我々といたしましてはかなりパワーの要るハードなものだと認識はいたしております。ただ、そういうことでありますけれども、とにかく、それをじっと見ているのは先に展望がございませんので、何とかこの第五次総合計画の中で、この3万1,000人に目標を絞っていきたいと考えております。

ということで、この総合計画というのが議員おっしゃいましたように、市の全体の大きな最上位計画でございます。となりますと、この27年の目標に向けての3万1,000人の人口設定の目標について努力をしていくということは、下位計画につきましてはすべて、この上位計画をもとに見直しをかけていくものと考えております。

ただ、ちょっと一つ人口の減少の中身を少しお話をさせていただきますと、人口の集中いたしております大字高津原、大字納富分、ここにつきましては、ここ10年間の人口減少率が1%程度という率で、全体的には、鹿島市全体では8%の人口が減っておりますけれども、

やはり人口集中地区はそんなに減っていないということでございますので、議員、ちょっと下水道を例に挙げられましたですけれども、下水道は逆に、そのあたりを見て、その全体の人口が減ったからすぐに、下水道計画をすぐに見直すということじゃなくて、その計画、計画の性格、エリア、そのあたりも十分に見ながら、すべてが見直しをかけていかれるべきものということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

総合計画による人口フレームが変わったことを踏まえて、下位計画も計画変更の節目とかタイミングというのも当然あるかと思えます。年度の中途中でできるものでもないだろうし、認可がえをするようなときとか、タイミングがあるはずでしょうから、そういったことから、基本フレームにあわせる形で変更をしていくというそのお考えはわかりました。

それから、下水道に関して私が例示したものに対するちょっと反論的な発言もありましたけど、そこは理解できます。ただ、そういうその部分だけ言えばそうなんですけど、他の分区を考えてみた場合、例えば、高津原の大字納富の分区以外、実施したほうがいいかどうかというのは、まだ判断が下水道としてはできておりませんが、例えば浜分区、あるいは祐徳分区ということになってきますと、やっぱり減少分区なんですよ。そういう裏の面もあるわけですし、申されるならばその辺も言われるべきだと、そのような思いもいたしますが、いずれにいたしましても、前段の考えについては了解をいたしました。

次に、同じ資料の15ページの中ほどからの生活環境に関連をして、丸のところの2番目の公共下水道整備事業の促進と各種個別汚水処理施設事業の推進により市内全域の生活環境改善及び美しい水環境の維持に努めますということに関してでございますが、一方では、これまたその前の質問と重複の嫌いもありますが、下水道計画が納富分区で終わるのか、あるいは浜の分区のほうに新たに展開をしていくのかというのが、まだ行政方針として決められておりませんので何とも言えはしませんけれども、それと関連をして、16ページに行きますと、2番目の枠の9番の浄化槽の設置推進というのが5年間で300基の設置というふうに掲げられております。これは目標ですので、これはこれとして私も重く受けとめたいと思いますが、下水道以外の区域については、これに頼るよりほかないわけですね。農業集落排水対策事業なり、漁業排水対策事業を農水省の補助によってやらない限りは、もうこの合併処理浄化槽しかないわけです。

これだけの規模のものをやっていくということになれば、今、自治省なり厚生省で指導なり、補助制度をつくっております集落排水合併処理方式というのを検討されていったらどうかという思いがあります。

そういった点で、この5カ年計画の総合計画というのは、そういうものまで視野に入れて検討を、あるいは実施をしていくという考えになっているのか。あるいは、旧来の方式の域を超えていないのか、そこら辺についてお尋ねをいたしておきたいというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

谷口議員の質問にお答えをいたします。

まず、浄化槽の設置推進ということでございますけれども、これは例年では、昨今では50基程度いたしておりましたけれども、来年からは一応5カ年間ということで、若干そのあたりの補助制度等も考慮しながら、今後5年間では一応年間60基程度をしながら、5年間で300基ということで考えております。

それから、先ほどございました下水道についての見直しでございますけれども、これは今後、平成23年から近々のうちに、やはり、鹿島市内の今、下水道の計画を668ヘクタールでございますけれども、あと残った分が処理分区で申しますと3処理区が残っております。じゃあそれをどうするのかということとか、先ほどありましたように、納富分区の残の分もございますから、こういうものを含めながら、鹿島市全体の中でどういう手法で進めていくのかを今後検討していきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

その程度の答弁は、ふだんの個別の議案審議でいつもされている話であって、総合計画としてどういうふうなスタンスで物を考えているかというのをお尋ねしておるわけであって、その域を超えていないようであれば、超えるように、従来どおりの方式でこの5カ年間は考えるということで行くのか、特別処理を私が今言いますような形でやっていくのか。それはもう将来の財政負担を考えてみても、集落の個別排水対策事業に切りかえたほうが本当に得策ということはわかっておるんですよ。

そういうふうなこともございますので、その事業のスピードというのは考えていいと思いますよ、個別合併処理槽の1基1基をプラスして行って、二百何十基になりましたという、そういう積み上げ、結果がそうだとということじゃなくて、計画を立てて、その計画に向けて、面的にその整備をしていくと、そのことが結果として受益者である市民の利用者にとっても公平につながっていくという、そういう大きなメリットも持った制度でありますので、もう少し現場では勉強をされて、いま一步越える答弁ができるようにひとつ準備をお願いしたい

と思います。

それから、17ページの一番下の表に8番として、自主防災組織の結成の推進ということで、平成22年度現在で52.2%が組織をしているということで、平成27年までの計画期間内に100%になすという目標を立てられておりますけど、この自主防災組織というのがどういうふうな組織として100%にされるお考えでいるのか、ちょっとイメージがよくわかりませんので、その姿がとれる程度のをひとつお示しいただければと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

現在の自主防災組織につきましては部落単位とか、地区、特に七浦とか浜、そういった形で組織化されております。

今、活動といいますか、平常時の活動としましては、毎年1回、区長さんたちを中心に危険箇所の点検とかやっております。それから、災害時の活動としましては情報の収集とか伝達、あるいは救助活動、そういったことも区長さん、班長さん、役員さん、それから消防団を中心にしていただいております、大体そこら辺はできているものと思っております。

そこら辺を今、今後、集落単位で既に実際やられているのを具体的に結成といいますか、そういうことをしていただいて、100%に持っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、もうまとめの発言で終わりたいと思いますが、いずれにいたしましても、タイミングとしては樋口市政の発足と同時の形で第五次総合計画が策定をされることになったというのは、そういった意味ではタイミング的にも非常によかった時期ではなかったかという思いがいたしております。これを作成するに当たっての費やされた時間と、それにかかわっていただいた総合計画審議会の民間の皆さんも含めて、大変なエネルギーを要して、この計画が立案をされたという認識に立っております、これが少なくとも従来、ややもすると、やゆされていた絵のモチにならないように、まさに鹿島の今後の5カ年の背骨として、これが生き続けるように、冒頭申したような要件等を大切にひとつされながら、樋口市政が新風創造のもとに実践に当たられることをぜひとも祈念申し上げておきたいと思っております。

それから、最後にこれは、特に所見は要りませんが、この策定の期間、10カ年というのは従来、計画期間をとられてきた。ほとんどの自治体がそうだったと思います。ただ、今回、5カ年ということで、その5カ年に設定した目標もちゃんと説明をされておりますので、十

分そのことに関しては受けとめて、了といたしておりますが、一方でもう1つ、踏み込んで考えられてもいいのではないかという思いがあるのは、首長の任期は4年ですよ、4年です。だから、その首長の任期中を視野に置いた年限の区切り方、4年で行くのか、8年で行くのか、12年というのもありましようけど、これは12年となれば、時代の趨勢という面とバッティングしますので、そうはいかないかもわかりませんが、そうした見直しの動きも全国の自治体の中にはちらほらありつつあるようです。

そういった点で、前政権がつけられた総合計画に基づいて2年も3年も新しい政権が、それをもとにやっていくというのは、やっぱり不都合があると思います。そういった点では、やはり市長の任期と、この総合計画の与えられた計画期間というのは、書籍等を読んでおれば、ほぼ見合ったスパンにするというのも一つの方法のような気もいたしております。そういったことなどもございますので、今後の見直しも、冒頭、必要によって時代の趨勢に反しないような形で見直しをしていくということも付言をされておりますので、そういった点なども検討の材料にされて、ぜひしっかり頑張っていきたいと、またほしいと、このように思います。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

2点ほどお伺いをしていきたいと思いますが、まず初めに、今、谷口議員も言われた16ページの公共下水道の件でちょっと質問をしていきたいと思いますが、今、ここの中にありますが、27年度までに今のこの納富分区の109ヘクタールを整備して、あとの残っている、計画からいえば、あと延ばすといえれば91ヘクタールですけれども、その109ヘクタールができて、それから、その段階で次には、またいろいろとどの手法でいくのか考えていくということとさっきからいろいろあっているんですけれども、その中で、僕が1つ気になったのは、あとは集落排水とかいう言葉が出てきましたので、何でこういう言葉が出てくるのか。実は、浄化槽の推進を図っていくということに重きを置きながら、今後は考えていかれると僕は思っているわけです。その中で一番、今もさっき議論の中で出ましたけれども、個別的にこの浄化槽をやっているのか、これにはかなりの、また個別的にやった場合にはお金はまた、かなり負担も出てくるし、ましてや、公共下水道をこのまま延伸した場合にはかなりの、これは莫大なお金がかかります。これはもうどこの、全国の市町村でもこのことに対してはもう計画をやめて、とにかくシフト転換しようということでもう自治体自身が、こういう取り組みをやっています。

そういう中で、僕も一般質問でこのことは取り上げていきましたけれども、そういう中で、23年か24年ごろにはどのような手法で行くのか考えていくということで、答弁をいただいて

います。でも若干気になるのが、集落排水で行くのかという言葉がちよいちょい出てきますので、何でもか、じゃあ七浦付近は漁集で行くのか、そういうことを考えておられるのか、まずその辺からお聞きして話を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境課長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、109ヘクタールを27年度完了、それまでに、それ以外の処理区について検討していきたいということで再三申し上げてきております。

それで、私がこれまで申し上げてきたそのほかの手法があると、その1つとして、農村集落排水とか、漁村云々とかいろいろありますけれども、当然、合併浄化槽の普及も大事な問題であります。

それで、住宅密集地について、合併浄化槽が果たしてそこに設置する場所があるのか、ないのか等々も十分に検討した上で、その地域、地区についてはどういう手法が一番いいのかも含めて、全体的に考えていくということで、あらゆる手法を考えながら、今後3年ないし4年の間に詰めていくということで申し上げてきたところであります。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

水環境整備に対しては、かなりのこれは時間も要りますし、また、負担のほうもかなりの負担が要ると思います。そういう中で、当市は有明海というものを抱えています。そういう中で、有明海の浄化のために一番すべきは、僕はいつも言っている生活雑排水ですね、これをいかにして、これを浄化していくのかというのが、これは一番大事な課題ではないかと思えます。

そういう中で今、密集しているとか、密集していないとかいろいろ、そういうこともあるしと言われたけれども、例えば、この補助率から考えても、今、例えばこの浄化槽の推進の中でも僕が以前から言っている市町村設置型ですね、あれにやれば、受益者の負担はかなり減るわけですね。市のほうとしては維持管理をしていきますから、かなりのお金は要るけれども、この下水道をどんどんと進めていくのに比べれば、かなりの僕は節約ができると思っていますよ。

そういう中で、そういうことを考えながら、例えば、以前からも武雄市がやっているものもわかり、あれが期限つきでやったんですけども、これも要するに、将来的には、例えば、この市町村設置型にした場合には受益者の方で設置は10%ですかね、1割だっていいし、その中で進む率も早くなってきましたし、また、今、言われた、さっきから出ている1戸1戸

の浄化槽を進めてここにある5年間で300基とあるんですけれども、これをした場合に受益者、要するに、どれくらい補助があるのか、かなりの補助をつけていますよというても、受益者の方もかなりこれ設置費用が物すごく要るのは当然ですよ。そういう中で、この27年度までの、5年間で300基、集中して取り組むと施策の中で述べられていますけれども、でも、かなりこういうことも必要でありながら、僕はいろいろな面で無駄な投資とは言わんですよ。でも有効的に投資をしながら、水浄化を図っていくというのが一番僕は大事な課題であり、仕事じゃないかと思うわけですよ。

そういうことで、僕もこの浄化槽に関しては毎回質問をさせていただいているんですけれども、そういう意味でもう少し研究して、将来的にはこの市町村設置型の浄化槽を進めていくことが一番僕は早道であるし、経済的な負担、また受益者への負担も軽くて済むんじゃないかと思います。

例えば、公共下水道は維持管理費でも、要するに、例えば受益者の方からいただいている使用料、当然これは賄い切れませんよ。これはもう御存じのとおりだと思います。だから、そこにいろいろと一般財源投入、また、いろいろな公債費をしながら今進められていると思いますけど、そういう中で、これをもう少しやっぱり考えて、市長が言われた、あと23年か24年ごろにはどうかしようというならば、そういうことも視野に入れながら考えていかないと、これからの下水道計画というのはかなり、我々がというか、市民の皆さんが思っているようなあれとは進み方が全然僕は遅くなってくるんじゃないかという気がしますけれども、そういう面で、何かあったらまず答弁ください。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

生活排水の浄化等々については十分、それらの重要性というのは認識をいたしております。

それで、そういうことから今、下水道事業を進めておりますけれども、それと並行して今後は、これまでも申し上げてきましたように、議員申し上げられた市町村設置型とか、いろいろな方法について、どれが、どこに、どういうふうな手法を取り入れていったほうが一番効率的でいいのかということを含めて、今後、検討、研究をしていきたいということで総合計画の中にもうたっているところであります。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

せっかくこの計画を立てられて5年間の取り組み、また、節目、節目で10年間のうちの5年間、また次の何年、5年、5年はどうするかということを立てられると思うんですけど、せっかくこれを立てる中で、例えば、浄化槽設置を推進していきますよとか、下水道のほか

にはこれでいきますよとか、それは今さっき谷口議員言われたとおり、これはもう今まで議論として当然、今まで出てきています。せっかくこの中で掲げられて、5年間の取り組みの中でやられていく中で、こういうふうにしていきます、いきますということを掲げてやらないと、後々、毎年6億円か7億円ぐらい一般会計から投入して、そしてその中で、また借金をしながらやっていく手法には限りが出てきていると思うわけですよ。

そういう中で、ここで市長どうですか、もう少しこれを踏み込んでやらないと、かなりどこでも、どこですか自治体あたりは、これで重荷になって財政的に厳しいところが全国的には数がずうっとふえてきていると思うんです。隣の福岡県でも手法を変えて、全部が市町村設置型でやってすぱっと変えたという例もあるわけですよ。そういう中でやらないと、僕はこのままでいったらかなりの年数、時間、また経費も莫大なものがかかってくるということはしかりと思いますので、そういう将来的な展望を持って、これをやらないと進んでこないと思うんですけれども、この前の答弁では、もう3年ぐらいの間には何とか手法を考えながら、とにかくこのままじゃなく行きますよという感じの答弁はいただいていますので、その中でどのように話を今されていくのか。そういうことを踏まえて御答弁ください。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これは、先ほど谷口議員がおっしゃったことの答弁とも重なりますが、この計画を5年つくるんですけれども、ほかにいっぱい計画持っています。すべてが同じ機関を対象にしているわけじゃございませんので。ただ逆に、これが決まったからといって、全部直すとなると、それぞれの計画をつくる時にいろんな、例えば県でございませつか、国でございませつか、それなりの調整をしているものもございませつか。また、個別の法律に基づいているものもございませつか。したがって、節目、節目と言いますか、いいタイミングで直さないといけなつか、そのほうがむしろ総合的なエネルギーのコストについて合理的だと思いますので、そういう作業をやらないといけなつか。その中でおっしゃるような下水道の処理の仕方についての計画をどういうふうに扱っていくかということは、私どもとしては十分見直すということ的前提に今、いろんな作業、検討を行っているところです。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

市長が言われるのはわかります。その中で、せっかくここに掲げられているのが、5年間で集中して取り組む施策とありますけれども、これをあと10年、20年後にいいですよと、そ

ういうのじゃなく、要するに今、市長が言われる5年間に集中して取り組みの中、また、それを踏まえながらも、これからの計画の中で、こういう手法を一日も早く取り入れていくというのが財政的な負担も軽減されていくということで僕は申し上げていますので、その点は十分配慮していただいて、御検討していただくことを要望しておきます。よろしくお願ひします。

次に、18ページですね。

この中に、自然環境の中の7番に太陽光発電の推進ということで、5年間で300基ということがあります。この太陽光発電は、このエネルギー政策の中で、この太陽光発電というのは今、脚光を浴びていますけれども、実はこれをまず、市長どうですか、この庁舎に太陽光をまずモデルとしてやるということをしていくのがまず、僕は一番の考えじゃないかと思ひます。やっぱり5年間で300基やりますよというよりも、まず手本、見本を示して行って、そこからやっぱり普及していくのが当然じゃないかと思うんですけど、その考え方についてどう思われますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

お金のほうの財政の担当じゃなく、庁舎管理の立場でお答えをいたしたいと思ひますが、実は、全然検討していないということではございません。ここの本庁を含めまして、ほかのところでもということも、そういうことも、ほかの担当課からも話もあつてありますし、相談もあつておりました。

実は庁舎は、建物は真四角くしているんですけど、上には空調用の施設とか、放送用の機器類の施設がありまして、なかなか今のままでは太陽光発電の施設を設置できるようなスペースが非常に狭くて、効率が悪いというところまでは検討しております。ただ、それでもやるかどうかというところは、またさらに判断が必要になるんですけど、いわゆる四角の建物で立法体で、その上が真っ平らな形だったら少し検討もできるかと思うんですけど、うちは実は、5階までありますけど、部分的には7階までございます。そして、その広いところは、そのスペースにはほかの施設がありますので、いわゆる水道関係の施設とか、空調関係の設備を屋上に置いているということがございます。

そういうことがございますので、なかなか難しいのかなということで、検討した結果、そういうところまでの話は済んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

庁舎はスペースがないって、ちょっと構造上厳しいということで今言われましたけれども、例をとって僕は庁舎にどうですかって言ったんですけども、例えば学校なんかにはやっぱり太陽光を設置するとかいうことも考えられるわけでしょうがね。そういう中で、まず、こういうことから始めていかないとなかなかエコ、エコ、省エネと言っても、とにかく進んでいかないんじゃないかと思うわけですよ。

そういう中で、学校関係でもしかり、そういう将来的にはそういうことをしていくことが、僕は自然環境につながってくるんじゃないかと思うんですけども、そういう考えあたりも今後、計画はないわけですかね。

○議長（橋爪 敏君）

答弁求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の答えで2つの考え方があると思うんですね。

特定のを念頭に置きながらどうするかという御質問があったと見るのか、それとも、これからそういうものについて何かいい知恵はないかというお話だと思いますけれども、やるとすれば、実際、展開している地域を見ますと、屋根というよりも地べたといいますか、砂浜といいますか、もう別途の利活用がやや期待されないようなところに広大なスペースを利用してやっているというところがございますね。

これは場合によっては、長期的にはあり得るのかもしれませんが、それはどこということを念頭に置きながらじゃないんですけれども、ただ、私どもの計画はどちらかと言うと、長期というより中短期を念頭に置きながら、具体的なある意味では限られた財源をそこに投入して何をするかという話でございますから、そういう面からすると、こういう発想のところに、そういうのをつぎ込むにはちょっと勇気が要するというか、ちゅうちょするというか、そういうことではなからうかと思っております。

もっとお話をして、新しいエネルギーがあるとすれば、太陽エネルギーも確かにいいと思いますけれども、そのくらいのスパンでもし考える時間を与えていただけるとすれば、この地域にはむしろもっと新しい油、つまり本当の意味の油ですよ、それをとれるような作物もございますから、それをむしろつくるといったほうが、より効率的ではないかという考えを個人的にはしております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

5年間の中で集中して取り組むということで、予算も限られてきますし、そういう中で例えば、こういう今、市長言われた屋根に限らず、そういうことも現在、しているところもあ

ります。それをやっていくのか、また、市長、新しい提案もされていますので、そういう中でぜひ、これが進んでいくように要望して終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

四、五点質問をいたしたいと思います。

いろんな形でダブるようなことがありますので、あしからずお願いをしたいと思っておりますけれども、財源の面でもいろいろあっておりましたけれども、やはり、さきの市長も言われていたと思っておりますけれども、1割の市の負担で10倍の事業をやるという考え方でいけば、さっき福井議員からもあっておりましたけれども、年間6億円で5年で30億円、そしたら、300億円たいてって単純に考えたわけですけれども、それぐらいの思いで対応してもらえば、かなりの事業が5カ年でできるんじゃないかなろうかと思えました。

やはり、投資なくして生まれるものはないということじゃなかろうかと思っておりますので、できればコンクリートから人へということじゃなくて、やはり投資もして、コンクリートも人も、そして先般お伺いしたときは物もというような形で答弁いただいたかと思っておりますけれども、その思いで5カ年間しっかりやっていただくことをお願いしたいと思っておりますけれども、まず、細々した点で、まず最初に施策の基本的考えの中で、医・職・住の充実ということがあります。

本当に「医」というのが医療の充実、それに福祉、保健というようなことがありますけれども、いろんな形で今、言われておりますけれども、やはり中国の富裕層とか、韓国あたりでも日本の医療を受けたいというようなことはあちこちで聞きます。そういう中で、できれば鹿島市でというようなことも考えるわけですけれども、その「医」を補完する看護師さん、私が経験したことで、医師の先生はすばらしい先生がおられる、器具もすばらしい器具が設備投資されている。しかし、その後の介護、介護士さんの対応というのが本当に大丈夫なのかということを申し上げますと、失礼に当たるかもしれませんが、やはり、この医師の補完作業をしてもらえる看護師さんの資質の向上というのも大切じゃなかろうかと思っておりますけれども、その点で戴帽式にも出向かれたという話も聞いておりますけれども、ぜひこの辺の充実をどう考えておられるか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

戴帽式の話が出ましたので、多分私に答えろということではないかと思っておりますのでお答えいたしますと、基本的に施設的な面、それから、総体としての医療施設と言いますか、それは比較的十分だと思うんですよ。一番気になるのは、各診療科目のバランスが必ずしも

よくない。特に私は、これからどうしても力を入れないといけない子供たち、そのことを中心としての人口増といたしますか、人口減に歯どめをかけると。

お話をしましたら、とにかく子供の病気を診てもらえるやろうかというお母さんたち多いわけですよ。そういう意味では、鹿島市の場合は必ずしも十分でないというより、むしろもう心配な状況になってきている。

したがって、計画の中にもあったと思いますが、子供たちの休日とかを含めて、診療について、これからいろんな手を打っていかないといけない。短期的にはああいいう休日クリニックということですが、長期的には本当に、ここできちんと根をおろして、そういう診療に当たってもらえる方をどうやったら確保できるだろうかということに配慮をしていきたいなと思っております。お医者さんについては、そこが一番だと思えますね。

ただ、看護師さんの質については、正直言って、私はコメントできるような材料を持ち合わせていませんが、あるとき戴帽式に出席をしまして、私が日ごろ看護師さんに抱いていましたイメージと、あと思ったことが2つございまして、1つは、あのときたしか半数が男女だったと思います。私は幾ら男子の方がそういう職場へ進出されたとしても、それほどの数字に今なっているというふうには思わなかったということですね。

それから、看護師の教育がもっと別のところで行われていると思って、あそこの医師会といたしますか、医会のところで行われている教育は若干補完部分かなと思っておったんですよ。しかし、実際、勉強しておられる科目とか、それから、勉強しておられる期間、それから、あそこから実地研修ということで、実際の現場に出ておられますね。それはちょっと、私はそこまでやっておられると思わなかったということでございますから、そこを卒業していかれる方も、それなりのきちっとしたトレーニングは積んで出ていっておられると、そのとき思いましたので、少し技術的に問題だというふうにもし御発言があったとすれば、私はそう言うのはちょっと酷ではないかなという気がしまして、一生懸命勉強して卒業していかれる方にむしろ、心配であれば、こういうふうにしたらもっと技術が上がるのにといい提言をすることができればなという気がしています。正直言って、水準自体にはコメントする今、情報を持っておりません。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

看護師さんの確保策ということだろうと思えますけれども、先ほど市長がお答えをされましたけれども、鹿島のほうでは旧藤津郡内の看護学校があるわけですが、現在、そこでは40名の生徒たちが、1学年40名の生徒たちが学んでおります。これが、2年間の修業ということですので、全体的には80名という形になっております。

ここ二、三年、それ以前は定員に満たないというような状況もあったわけですが、

ここ二、三年は定員を大きく上回るような応募があつております。これが順調に推移していけば、そういう看護師さんの手当てはできるんじゃないかというふうに考えております。

それからまた、その看護学校に対する市としての助成も毎年やっております。これも将来とも継続をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今、ちょっと質の問題的にとらえられてしまったような気がしますけれども、やはり看護師さんの環境、鹿島は看護師の給料が一番安かとかばいとかなというようなことを聞いております。そういうことで、その点、やはりだれでも最初から、学校卒業してスペシャリストになるわけじゃないわけですから、本当にいろんな大先輩がおられて、そして、育っていくものだと思いますから、その環境、待遇というか、その辺のところまでぜひ考えていただきたいなという思いでありました。

ぜひ充実をして、セカンドオピニオンはよその人が鹿島に来るような医療の充実が必要じゃなかろうかということでは思っております。

それでは、続きまして、5ページのさっき谷口議員のほうから触れられておりましたけれども、4年、8年とかいうようなことがあつておりましたけれども、関連するかもしれないけれども、下から2番目、7番の農商工連携による産業祭の開催という形で上げてもらっております。平成27年度までに第1回を開催というようにことですが、市長の市政成果発表会みたいな形で、もう就任4年目の年ぐらいにやるぞとか、それでぜひ上げていただきたい。農業面でも今、JAさが一本化ということで鹿島だけの産業祭、大々的とはなくなってしまうんじゃないかと思っておりますから、ぜひ開催をしていただきたいと思っておりますけれども、これについて今申し上げた5ページの工業と、7ページの商業では、その旨の産業祭の開催がついております。農業面ではついていませんから、細かいことを言うなということかもしれませんけれども、農商工連携ですから、それも一緒くさんということじゃなかろうかと思っております。そういうことで、確認させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

今、おっしゃられるように、それぞれの主要施策の中に農業、林業、商業も入っています。実は官公あたりも一緒にという考え方を持っています。これをそれぞれに上げたのは、それぞれ例えば、農商工連携、農が中心になって動く部分もあるだろう、それから、商業が中心

になってやる部分もあるだろう。それを抽出していきながら、それぞれ大きいものを何かつくっていかうと。今、何が重要かという、ここの部分、4つの産業の連携、これが今から先、鹿島にとって一番重要だろうという思いがありまして、ちょっと悩んだところなんですけど、それぞれに上げさせていただきます。

以上です。（発言する者あり）

済みません、農業に上がっていないという御質問やったとですね、申しわけございません。

そしたら、4ページの5年間で集中して取り組む施策の8番目ですね、農業と商工業の連携ということで、こちらで上げさせていただきます。

以上です。済みません、間違ってお答えいたしました。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

どうもありがとうございます。

今、年度最初から行くと、市の主なイベント、ガタリンピック、それに鹿島踊り、伝統伝承芸能祭ですか、それくらいですかね、ほかにもいろいろあろうかと思えます。やはり、小さなことを言えばいろいろあろうかと思えますけれども、その辺を時期的にやはり考えてもらって、ひっくるめて、1カ所でというような、雲仙で何かの農機具の展示会とか、よその県から来てされておったり、また、植木市があっおたりしておりますけれども、結構お客さん来られておりますから、その辺うまいとこ酒蔵通りあたりと絡んでとか、連携をとっていただいて、そういうような催しもやっていただければ、市長の成果発表ということで申し上げますけれども、そういうことにすぎにゃ4年目には絶対あっぱいというような形になりますから、オリンピックじゃなかですけれども、ぜひそういうふうな趣でも結構です。いろいろ考えて実施していただくことをお願いして次へ移りたいと思えます。

さっきも浄化槽では重ね重ね質問があっおりましたけれども、私のほうから1つだけお尋ねをいたしたいと思えます。

16ページ、5年間で300基というのは、もう前々からお尋ねもして、答弁いただいておりますけど、今現在の普及率、その辺から見て、いろんな形でのさっきまで出ていた集落排水とか、いろんな形の取り組みというのも考えていただかなければいけないことだろうと思えますので、今、未整備地区で浄化槽設置がどれくらいの割合でできているのかお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松本議員の質問にお答えをいたします。

平成21年度末の普及状況でございますけれども、鹿島市で申しますと、人口普及率が浄化槽で約19.4%でございます。戸数で申し上げますと、鹿島市が補助した分の基数が21年度末で1,034基でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたら、あと8割は浄化槽設置可能な割合ということでとらえてよかとですかね。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

お答えを申し上げます。ちょっと説明が不足しておりました。

まず、鹿島市の全体で申し上げますけれども、人口普及率で申し上げますけれども、公共下水道が26.1%でございます。そして、浄化槽が19.4%ということで、浄化槽プラス公共下水道で申し上げますと45.5%の方が公共下水道もしくは浄化槽を使用しているという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

約半分ということのようですけれども、あと半分が偏ったところに集中しているんじゃないかと思えますから、その思いをぜひ何とか対応できるような措置をお願いいたして次へ移りたいと思います。

18ページの、これもまたさっき太陽光のことで水頭議員がお尋ねをされておりましたけれども、私も同じような思いで、これは十数年前も私も興味を持っておりましたけれども、実行できておりません。

先般、韓国高興郡へ友好の使者として行かせていただきました。その中で、ずっと山手ばかり私は見ておりましたけれども、やはり高興郡でも畑に太陽光発電がなされているところが目につきました。風力発電の話もありましたけれども、この風力発電がいかにも失敗作かというようなことを先般聞きまして、国の補助があるから設置をせろということで、赤字の自治がかなり多いんだというようなこと、風力発電装置をせんときは風の吹きよつとばってん、立てたぎ風の吹かんごとになったとか風の道が変わったとか、そういうようなこともあっておりましたけれども、今後、太陽光発電というのがさっき市長が言われる荒廃園対策にでも、油を生む植物を植えるとか、そういうことを本当に、早々に手がけていただきたいと思っておりますけれども、今現在、太陽光発電が市内でどれくらい普及しているのかお尋ねをしたい

と思います。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松本議員の質問にお答えを申し上げます。

太陽光発電の市内の普及率という数字でございますけれども、これにつきましては、市内ではかった数値というのはございません。ただ一つあるのが、佐賀県ではこれは平成21年度の末でございますけれども、4.45%ということで全国で1位だったということでございます。あとが全国平均で申し上げますと、2.19%だったということでございますから、鹿島市におきましては、ニュアンスでございますけれども、県と全国平均のあい中ぐらいではなかろうかなということで思っておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

私の近くを見ても1%ぐらいかなという感じですから、それぐらいの数字じゃなかろうかと思えます。

続きまして、20ページの9番、学校施設の耐震化及びというようなところで、その耐震化率、27年度100%というのは遅うなかろうかにゃという気もしますけれども、その点もお尋ねをしたいと思いますけれども、その下に電子黒板など情報設備の積極的な整備というのがあります。隣の太良町ではかなりの学校ICT環境整備がなされておるかと思えます。これもまた予算関係と、財源関係と絡むわけですが、太良の話を聞きますと、国の事業で整備をされた62,000千円ぐらいの事業費で対応してもらっているということですから、そういう事業があれば、ぜひ5年のうちに対応していただければ財政負担も少なくとも済むということじゃなかろうかと思えますけれども、1年でん早うするよう思うぎにゃ自前で頑張らんばらんということになるわけですが、その辺の思いをお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

お答えいたします。

まず、学校の耐震化の件でございますが、27年度を目標で100%ということで上げさせていただきます。

I s 値の0.3未満、これは今度鹿島小が完成しましたので、市内すべて解消いたしておりますけれども、文科省の指導といいましようか、全国的なことなんですけれども0.7以上と

ということが定められております。そういうことで年次計画を当初はかなりのスパンで考えておったわけですが、5年間で100%というふうに計画をいたしております。

そういうことで、年度ごとに率は当然上がっていくわけですが、そういうことで整備をしていきたいと。ちなみに、今後の棟数でございますが、18棟の整備を目標にいたしております。

次の先ほど電子黒板の整備でございますけれども、これについても補正で対応をしていただいております。そういうことで、今年度導入はあくまでもモデル的に小学校に1台、それから中学校に、両方合わせて5台ですが、導入いたします。ただ、メリットを生かしながらでございますけれども、やっぱり学校の先生の研修、年次的な研修もでございます。

そういうことで、来年以降も年次計画で整備をしていきたいと思っておりますけれども、そういういろいろ見ながら整備をしていくということで、先ほど国の補助とか申されましたけれども、そういうものもいろいろ参考にしながら、とにかく年次的にメリットを生かす。それから、いろんな状況も見ながら整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。ちなみに太良では2中学校、2小学校で22台ですか、電子黒板が入っているんじゃないかと思っております。よろしく願いをいたします。

続きまして23ページ、文化・スポーツというところで最初に、地域の歴史資料や伝統文化を把握・調査し、埋もれているこれらの資産を発掘し、ふるさと教育・観光資源へ積極的に活用しますというようなこともあります。私が思ったのは、田澤義鋪先生、本当に市長の「ふるさとを錦で飾る」という、それだと思っておりますけれども、現在、青年活動というのは、青年団が多分今あるところは——青年団というのはなかとやなかろうかと思っておりますけれども、消防団が兼務しているような状況の中で、ぜひ、松下政経塾じゃなかですが、田澤何とか塾でも開いていただいて、将来、樋口市長、二代目、三代目が出るような教育もまた、鹿島市の中ですばらしい行政マンが出るような教育もやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺での考えをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

田澤先生のことについてお話がありましたので、場合によってはそのための時間があれば、ゆっくりお話することがあるかもしれませんが、とりあえず御報告を兼ねてお話をしておき

ますと、先月の23日に東京の日本青年館でずっと昔から続いている政経セミナーというのがございまして、これは当然、日本青年館ですから田澤先生のいわば血と涙がにじんでいる建物と言ってもいいかと思いますが、そこで講演を頼まれて行ってきました。私の前にしゃべったのがみんなの党の代表の渡辺喜美さんですし、昔、少しつき合いがありましたので、その事前に昔話をしたりとか、私の後に話したのが学者なのか評論家なのかわからん福岡政行って私の昔からの友人がおりますけれども、彼は私の後、それぞれ2時間ずつぐらい話をしたんですが、前が渡辺さんで後ろが福岡さんだと、真ん中の私が割を食うのはもう当然わかっているんですけどね。その対象の方々が現役の全国の市町村の議員さんだったんですよ。佐賀から1人だけ参加をしておられました、佐賀の市会議員の方だったと思います。そのときに、田澤先生のお話をゆっくり、ちょうど今議員がお話しされました「ふるさとを錦で飾ろう」と。私の講演の演目は「なぜ今、田澤義鋪か」ということでお話をしてきたところでもございまして、そういうのが広がればいいなあと私自身が思っているのは間違いないですし、そのためにもお話をしてきたということでございます。

ただ、塾をつくれとかなんとか、あるいはそういう話が伝わるかどうかということについては、正直言ってまだプランもございませぬが、私自身の期待でいえば、田澤記念館というのが私どものまちにはありますから、そこで現在若い人たちが集まって、いろんな議論をしておられます。そのことは承知しておりますので、そういう議論がうまく実を結ぶこと、あるいはそこに何か少ししゃべりにくいとかいう話であれば、行くことはやぶさかではございません。

なお、ちょっとお話ございました、若い人たちの活動、典型的には青年団とか4Hクラブとかございましてけれども、こういうものが再び勢いを盛り返すか、あるいはそういうことがあってほしいと思っている人間の一人でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。ちょっとかなり雲の上のような話でしたから、できれば詳しくお話をお伺いしたいと思っております。

それでは、次へ行きます。

25ページ、23番、クロスカントリーコースの整備というのがありますから、どこまで整備を、どれくらいされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

それでは、松本議員のクロスカントリーコースの整備ということで、どのような計画かと

ということについてお答えをしたいと思います。

現在、クロスカントリーコースにつきましては、松の木の伐採と、あと芝の部分的な修理ということで行っております。松の木につきましては約2,000本ございまして、そのうちの平成20年度から現在まで約700本程度伐採をして、残りが1,300本となっております。あと300本程度を伐採の予定でございます。それから、芝につきましては随時、悪いところを発見した場合、それは継続していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今回また、鹿島実業高校女子駅伝部が都大路ということですから、ぜひ行きたいとは思っておりますけれども。また、西部中学校女子駅伝部ですか、優勝されていたということもありますから、本当に若いころ酷使すると足に來たりというようなことがあります。この芝生で走るということは体にも本当にいい、無理が來ないというですかね、そういう蟻尾山に行きますと、西部中の女子生徒がしっかり走っておられます。あいさつもよくされます。ぜひ、そういう環境整備、完璧にやっていただきたいということでお願いをしておきたいと思いません。

最後に、27ページ、職員数ということでさっきも出ておりました。多いのか、少ないのかわかりませんが、先般の商工関係の方との勉強会というのでしょうか、文教厚生で取材していただいたのに出席させていただきましたけれども、その折にもちょっとばかり気になることがありました。ラスパイレス指数とか、やはり鹿島が100以上を超えていると新聞に記載されたこともあったということではなかったろうかと思っておりますけれども、今、225名の計画ということですが、全国的に見てこの数字が人口比率で見てどうなのか。また、人件費比率でどうなのかということもわかっておかにやいかんと思ひまして、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

まず、職員数につきましては、全国類似団体と比較しまして少ないほうであります。

それから、2つ目が職員の人件費ですが、ラスパイレスが21年度が100ちょっとだったと思ひます。100.01か100.1かだったと思ひます。それにつきましては、22年度、間もなく出ますけれども、下がる見込みであります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

単純によその市、町と比較できるものじゃなかろうかと思えます。いろんな、さっき仕分けの話があってございましたけれども、そういうことじゃなくて、やっぱり民でできるものは民でというのを基本に置いてやっていくことで、人口に対する職員の比率等についても、しっかり頑張ってくださいということであれば、それで大丈夫じゃなかろうかと思えますけれども、やはり、今の市民の目というのは我々議員に対しても、また皆さん方、公的な職員さんに対しても厳しい目がありますから、その点しっかり頑張ってもらわにやいかんし、頑張っていかにやいかんことじゃなかろうかということでお尋ねをいたしました。

本当に、この5カ年計画がすばらしい成果を得ることを願ひまして終わりたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

ここで10分程度休憩します。午後2時40分から再開します。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問を申し上げたいと思えます。

今回の第五次総合計画の基本構想の議案について、一つ感じたことがありますので、まず、それを述べたいと思えます。

市長の演告の中で、今回の議題が地方自治法に基づいた、いわゆる議会の議決を経なきやいかんということもありましたが、今回、議会の基本条例の中でも、10月1日付で、いわゆる第何条か私忘れていますが、議会と執行部、行政の中でお互いに議論をしていくといいますかね、調整をしていく、そういう条文があったからだと思えます。それについてしっかり市長のほうで演告の中で言っていただきましたので、我々も今回の議題については、いわゆるある程度時間をつくってやろうということになったのじゃないかなというふうに思っております。

また、今回の議題については、いわゆる前市長からの流れもあったことについては、先ほどの谷口議員の御質問の中で承知したわけであります。そこの中でがらがらぼんというふうなことで、改めてまた制度的にやり直すということが1つあったらと思えますし、そういう中で、何回となく議会ともすり合わせといいますかね、意見の交換というものがあつたらうというふうに思っております。

私自身、第四次総合計画については、頭に入っておりません。今回、第五次総合計画の意

見を聞く中で、意見を交換する中で、しっかり勉強させてもらったなというふうに思っておるところです。それぐらい今回の手法、行政と議会とのやり方、手法ですね、手続のあり方、そういうものが今回大きく、今までと違って大きく変わっている点じゃないかなというふうに私は理解をしております。

10月1日付で議会の基本条例を出しました。つくりました。まだまだそれについては行政との、例えば条文をめぐって、どういう計画をどの程度ということについては、まだ十分な協議がなされておられません。また、基本条例においても、地方自治法上の問題はしっかり書いてありますが、それ以外のものについては、具体的には書いておりませんので、それはそのときそのときの、その都度その都度の協議になるのではないかな、あるいは報告になるのではないかなというふうに思っておるところです。そういうことで、私は認識をしておるところです。

つきましては、今回、5カ年という総合計画のことではありますが、実際これを具体的にやっていく場合は、3年の実施計画をつくってやっていくというふうなことでございました。そこで、今までの実施計画は、じゃあ、どうだったのということでございますが、12月末ぐらいに、何か議員のそれぞれのボックスの中にいつの間にか入っていたなというような認識を私自身しております。3年間の実施計画の内容についての具体的な報告、あるいは協議といたしますか、そういう場はつくっていただいていないなど。決めたものをそのまま出してあるというのが従来の手法であります。そうであろうと思います。

今回は、議会も行政もお互いにいいものをつくっていこうよということでございますので、これからはそういうことはないだろうというふうに思っております。

最近の話ですが、次世代の計画があります。3月付のやつがいつごろでしたっけ、大分たってから入っております。報告されています。3月ですから前の桑原市長さんの名前が出ております。そういうものがぽっと出てくる。何も説明はない。読んでいっちょけということなんだろうが、そういうことであります。

また、今回の鹿島市の教育という問題についても、22年が出ておりますが、そういうことであります。これはもっともっと議会と行政が今後の課題として、お互いに組みあわせたいかなんかというふうに思っておるところです。

今後の手続の問題として、いわゆる議会の基本条例と、こういう議会ものと言われる議決を要するような計画物について、市長の今後の取り組み方と言うのもおかしいですが、どのようなことでなされていかれますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

端的に言えば二元代表制といいますか、そういう基本的な執行部と議会のあり方、これはしっかり頭に入れて対応したいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

改めて市長から二元制の問題ということで言っていただきましたので、私も一安心しておるところであります。というのは、前市長におかれましては、なかなかそういう理解ができなかったために、どちらかが力があって、どちらかが力がないというようなことで、その協議の場もなかなかできなかったというのが現状だったんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、今回ちょっと具体的に質問を申し上げたいと思います。先ほどの総論的には谷口議員の質問で十分私も理解をしたところですので、具体的に御質問申し上げたいと思います。

また今回、市長は7つのプロジェクトを持って、いわゆる当面する問題点、課題についての宿題を行政の職員の方には出されたと思います。ただ、それについての御報告も議会としていただいております。で、私が記憶するところによると、樋口市長、後援会の活動ね、選挙の前の後援会の活動を通じて七開地区においては懇談会の中で何を言われたかといいますと、いわゆるミカンの白い花の活用のことを言われたというふうに私は記憶しております。ミカンのハチみつの問題も出ましたが、徳島県のいろどりがやっているようなあのような方式、いわゆる料理の飾り物とすとか活用する。今回、具体的に一つの指針を出して、白い花に、ミカンの花の活用ということでのヒントをいただいたなというふうに思っております。そういう気持ちで、今後、樋口市政は一つ一つ物事をこなしていられるのかなというふうに思っております。

それでは、具体的に質問に参ります。

ページ数は私はわかりませんが、この総合計画、第五次の分が、国、あるいは県との計画との整合性といいますか、それはどのようになっているのかなというふうに気になりました。というのは、道路の問題については、高規格、高性能かな、そういう意味での道路を要求していくとか、そういうのも項目として入っておりますが、確かに内向きの総合計画であります、やはり県と国との計画との整合性をどのようにとらえておられたのかなということをまずお聞きをしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今回の総合計画をつくるに当たりまして、ちょっと説明のときにも申し上げましたが、5

部会でいろいろな議論を重ねてきたというところでございます。その中で、今、各部署、部署において喫緊の課題について、今後5年間でどうしていくかという取りまとめをして上がってきた事業計画でございます。その中では、基本的にはこの計画は計画でありますけれども、その実施の段階においては、今度はこの計画に上がった部分について、各種の施策を実施していくためには、やはり県ないし国との協力関係というか、協力がないとできない部分が多々ございます。そういう中で、今後この議論を重ねてきた部分の方向性を出しましたので、今度は実施計画ないしはまた予算、それからまた、通常予算の要望活動、そういった中で、上がった施策を着実に実施していくような努力をしてまいるということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

どっちが先かという問題でしょうけれども、私が質問をしているのは、いわゆる県の事業があるじゃないですか、例えば、県の南西部の鹿島地区においては、県は道路はこうしますよと、港湾はこうしますよ、あるいは河川はこうしますよ、あるいは商店街については、県内全域の中で鹿島市というのはどのようにとらえている、このようにとらえているというふうなこと、あるいは観光についてはどういうふうに考えているんだというふうな、県のそういう計画もあるというふうに思うんですね。だから、そこから、例えば、要するに鹿島市に関係するところだけとのいわゆる意見の交換といいますか、その情報ですね、あるいは計画の整合性といいますか、そういうものをどういうふうにこれをつくるときに、参考にするというとおかしいけども、あるいは参照にしましたかということなんです。だから、それがここに入ってきているところがあるでしょう、具体的に。

例えば、浜川の河川改修がどうのこうのと入っていないけれども、ただ、そういうものも頭に置いた形での地元協議も必要だということで、多分なきやいけないですね。入っていない。それについてお聞きをしているわけです。そいけん、決まった後を県と国に、相談に行くときは、もうこれがないというのは市長が先ほど答弁されていますので、それはわかっているわけです。

ただ、これをつくる前に県と国との計画との問題でどうされますかということ。だから、どういうふうに考えましたかということ。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

また、個別の部分については、個別に担当部署のほうでお答えがあると思いますが、この総合計画の、今議員おっしゃいますように、確かに、県の都市計画の計画とか大きな縛りがございます。それから、おっしゃいました県の道路網整備計画とか、そのあたりとのやはり

整合性をとりながら、鹿島市としてはこういう計画をつくりたいということで、いろいろ議論を重ねてきているということですので、一部もう県の整備計画をそのまま上げている部分もあれば、まだ県の整備計画にのっていない部分については、今後この5年間の中でまた要望していくとかそういった形で、基本的には議員がおっしゃるような形での議論、国、あるいは県の計画を念頭に入れながら各専門部会で議論を重ねてきたということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

はい、わかりました。

政策実現においては、やはり鹿島市だけではいけないと、財源的な問題も含めて、いろいろなことがありますから、国県等の友好的な関係で実現に向けてやっていくということは必要であろうというふうに思っています。

ちょっと具体的に聞いてまいります。桑原市政の第四次総合計画においては、「人が輝くまち鹿島」ということで、どのような都市像を目指したかわかりませんが、そのようなことでまいっています。現在も鹿島市のホームページを開いてみますと、そのままそれがまだ生きております。第四次総合計画がまだ進行中であるから、そっくりそのままということなんでしょうが、先ほど谷口議員の話にもありましたが、いわゆる樋口市政は、もう始まったわけでありまして。だから、なるべく早いうちに、この12月まで時間がかかったということはあるでしょうけど、その点、今回は「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」ということとでございます。12月の議会の議決をきょうかあしたか経れば、当然ホームページの鹿島市のイメージアップというのは、大きなイメージがありますので、変更ということも当然なされなきゃいけないと思いますが、どのように考えますか。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

議員申されますように、今、第四次総合計画が平成23年3月まで進行中でございます。そういうところで、各市の計画ないし、いろいろな場面においては第四次総合計画を念頭に入れながらの表示となっておりますところでございます。

今回議論をいただいております第五次総合計画の基本構想並びに基本計画を議決いただきましたら、早速、これは23年4月からの新しい計画になりますので、期間中、3月いっぱいまでには、すべての部分についてリニューアルをかけていきたいと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そこが行政の継続性の問題があって、なかなかトップがかわっても政策の大きな変更といえますか、当分の間はやっぱり我慢をしていかなきゃいかん、あるいはそれをある意味では引き継いでいくといえますか、取捨選択するにしても、そういう時期が必要であるというふうに認識をしたいと思います。

人口の問題でございますが、3万1,000人、これがなかなか、市長としてはふやすじゃなくて、とにかく減らしたくないというのが先だろうという意味で、非常に苦しい形になっております。また、それがさまざまな政策に及んでくるということは先ほどのいろんな答弁で承知をしております。

この人口が、この前も市長にちょっと立ち話だったんですけども、人口が減るぎ、どがん影響の出てくつとですかね、どうも私にはよくわかりませんということを立ち話でお話したことがあります。そのときに市長が言われて、ちょっと私覚えていないんですが、やはりこの人口の問題が、結局、私としては、市の全体的な魅力がなくなる、経費もふえるとか、あるいはどうなんですか、生きている——やっぱり人間というのは社会的な動物ですから、人間の尊厳にかかわるようなそういうことでありますから、やはりある程度人がいないと、人が住んでいないとですね、何事につけても、行政の経費、サービスについてもなかなか物がないのかなという気がしますが、改めて市長、人口が何でポイントになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

いろんな側面からの見方があると思うんですね。端的に言うと、俗に言われる自然的な増減、社会的な増減といろいろあると思いますが、全国平均よりもその減っている率が高い、はるかに高いとすれば、それはもう端的に魅力がないというふうに思ったか、暮らしたくないと思ったと言えると思うんですね。ただ、本当は一言でそういうふうに言うんじゃないで、どのゾーンといえますか、どの年齢層が減ったかということ、あるいはどの地区で減ったかということの分析をする必要があるんじゃないかと思います。

ちょうどことし国勢調査がありましたし、詳細なデータがありますので、その分析をもう一度見てみたいと思いますが、鹿島市で現在のところ言えることは、40歳前後より下のほうの増加率が高いんじゃないかということを一種のデータを分析する全体として持っております。それから、地域的に減る速度がかなり偏っていると。簡単に言いますと新町、東町、それから庄金、常広あたりがかなり減っておられる。逆に住宅地、あるいはアパートがふえている地域は増加に転じている、あるいは高津原がたしか人口が横ばいで世帯がふえているん

だったですかね、そういうようなデータをもう一回確認をして詳細に分析したほうがいいかなと今のところは思っておりますが、国勢調査のデータがもう少しすればはっきりしてくるんじゃないかと思っております。

それから、瞬間風速でございますが、実は10月のデータだけで見ますと、鹿島市の人口はふえているんですよ。だから、これが本当に構造的なものか、瞬間、何かのいわば誤差があったのか、そこは見てみたいなど、そういう考えを持っております。

お聞きになりました、減ったらどうなるかというお話なんですが、1つはやはりさっき言いましたような、鹿島には住みたくない、あるいは住めないとか、住まんほうがよいかとか、隣のまちがもっとよかよと思ったことの証明になるんじゃないかと思えますね。

それから、非常に細かいことといたしますが、ストレートに私どものまちに影響することとすれば人口が減ることによって交付税が減ってまいります。それがむしろ財政的には一番の心配な点ですね。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長から、これから考えられることを具体的にといいますか、総論としておっしゃいました。確かに、私の小さいときには、鹿島はやはり佐賀県の中でも南西部の中心部として、いわゆる大きな集客があったと思います、まち自体がですね。昼間がにぎわっているということでもあったと思います。

今、昼間人口を見ますとなかなか、いわゆる鹿島から外に勤めに行くというような状況で、昼間人口が前よりかかなり減っているということが大きな一つの意味でもあるだろうということがあろうと思っております。いわゆる昼間人口が減るということは、それだけ人の動きが、鹿島の南西部の中心部としてじゃなくて、やはりよそに対してのものが何らかの形であるんじゃないかなというふうに理解ができるんじゃないかと思っております。

そこで、人口の問題が出ましたので、お聞きしますが、この政策を定住人口と交流人口に分けた場合に事業を見ていきますね。生涯学習課長からこの前答弁があったように、交流人口をふやすために施設をきれいにするんだというような話もあった。そういう仕分け、逆に、今ある事業がこれは交流ですよ、これは定住ですよというふうなことを分けて委員会にも送られたことがあるんですね。それはそれでいいんだけど、いや、そうじゃなくて、これから交流人口とか定住人口をふやすためには、じゃあ、どのようにしているかということを知りたいわけですね。それがにぎわい感をするし、住んでみたいとか、暮らしやすいとかということにもつながってくるだろうというふうに考えているわけです。

だから、今まで従来のやつが、例えば、観光は交流ですよという、住宅政策は、いや定住ですよと、市営住宅をつくればと。いや、それはそうでしょうと。そいけん、それを強いて

分ければ定住、交流というふうに分けるけど、そうじゃないでしょう。これからの定住なり交流人口をふやすにはどうするのということをお話をしたことがあります。今回、例えば、交流人口の中には、観光を中心とした話、あるいは文化、スポーツ施設を通じて——この前実はサッカーの社会人チームの大会がありました。やはりサブグラウンドを使っておられるんですよ。そして、メーンのところも使っておられましたが、やはり応援団はかなり多いと、若いと。市長が言われたように、40代前の人たちが多いわけですが、そのような形で社会人スポーツも来ている。誘致しなくてもそういうグループで皆さんが集まってきているということで、いわゆるそれを迎えるための施設整備はやはり必要だろうというふうな気がします。こちらから仕掛けなくても来てもらえるところが鹿島にも魅力としてあるんだよと。でも、それにふんぞり返っているのではなくて、それを歓迎する、おもてなしする意味で、やっぱりもう少し施設整備もしたほうがいいんじゃないのという気持ちであります。

そういうことで、人口の定住、定住条例がまだないんじゃないかというふうに僕は言うんですが、それは具体的な問題として上げるでしょうから、この計画になくともそういうことでやっていくんだらうというふうに理解をしておきます。

それでは、人口のついでに子供たちの、子育てについては非常に今大変です。少なくなっていることも、自然減ということも現実にあっておるようであります。そういう意味では、定住しに鹿島に来て、例えば、受け皿ですよ、医療、福祉、あるいは教育という問題について、しっかりしたものがやっぱり必要になってくるだろうというふうに思っております。

これは、やはり政策として複合的なものだろうと。

そういう中で、ちょっと僕が1つ取り上げてみたいのは、中高の一貫教育の設置を誘致するのかな、そういうのが今回載っていたと思います。中高一貫教育、これは県が多分設置者でございますから、県の意向を踏まえて鹿島のほうにという意味であろうと思いますが、検討事項でも上がっておりますから、今、どれくらいの状況でしょうか、お知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

御存じのとおり、中高一貫につきましては、プロジェクトチームでの提言といたしますが、事項として取り上げられております。市内では初めて6年生の保護者を中心にアンケートを実施しました。これが新しい試みだったと思います。そこで大体6割ぐらいの、ぜひお願いしたいという方向でのことを受けて、一応そこまでは現段階では認識をしていると。今後につきましては、やっぱりあくまでも県立の併設型中学校という一つの方向性がありますので、文科省の整備目標もできるだけたくさんという方向性もありますので、こちらの地区の子供たちが進路の選択の幅がハンディにならないような形でのということでの一応目標としておるところであります。

現在はいろんな動きの中で要望等も含めて対応していきたいというところで、とりあえずプロジェクトチームの仕事といたしますか、現段階では一応ここまでという段階にとらえております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

設置者がこれは県ですからね、鹿島市で市立の高校をつくるなんていうふうなことは多分考えていないということでしょうから、そういうふうにとらえておきたいと思います。今後、今の県立高校の再編の問題を含めて、多分一緒に議論がなされているんじゃないかなというふうに思います。

そこで、これも教育長といつかは立ち話をちょこっといたしました。市が設置できる範囲の小・中学校、設置者が市である小・中学校の一貫教育、これがむしろ大事なんじゃないかという気がします。人間、大体読み書きそろばんができれば人として十分だというふうに言われているわけですね。そのための義務教育制があるわけですね、六三制である。であれば、やはりこのところを教育として重要なものとしてとらえてやるべきじゃないかなと私は思っているわけです。いわゆるよく言いますよね、中学1年生のときの、何だっけ、中1何とかと言いますね、何と言いますかね、教育長。（「中一ギャップ」と呼ぶ者あり）中一ギャップと言いますね。これがやはり人間の生きていく上での一番大事な時期だというふうに私は理解をしております。私自身あんまりそういうのをその年感じなくてそのまま過ごしたような気がしますけれども、やはり教育者から見れば人間の生きざまというのは大体同じで、科学的に証明できて、やはり、中学1年生の年代が一番ターニングポイントになる。生きる上でもターニングポイントになっていくという感じがします。

そこで、いわゆるそこが大事だろうと。だから、そこにもっと魅力をつけるような学校教育、これは制度の問題だと思うんですが、現在、文科省あたりでどのようにされているかわからないけれども、全国においては、調べたところ、かなり実施をしているところはあるようです。大きいまちは大学なり、附属あたりでそういうのをもう一貫でやっているところもあります。こういう小さな自治体ではなかなか難しいということで、制度的な問題も含めて、ただ、教育長と立ち話をしたときには、要するに内容として、教育の中身としてそれに近いことをやっていますよというお話がありましたが、教育長、具体的に中高一貫を中身でしていますよと、内容ではしていますよというふうなことを御披露いただければ父兄、その他教育に携わる人も含めて安心ができるんじゃないかなというふうに思いますので、御披露をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

県内においては、正式に今、小中一貫校という形で実施されているのは、佐賀市に3校だけあります。これは、例えば、1つ例を出しますと、芙蓉小・中とか北山とか、もともと場所が隣接をしているといいますか、物理的にも距離的にも非常に近い。それから小規模なんですよ。小学校の6年生までももちろん1クラスずつしかありませんし、その1クラスも1クラスぶりで10人もいないとかという状況で、やっぱり学習そのものが成り立ちにくいということでの9年間を通した教育がこの場合にはなじむだろうということで、そういうふうな方法をとっています。

じゃあ、本市の場合とはややそういう意味では条件が異なるわけでありまして。今、議員おっしゃったように、鹿島市として小中一貫の趣旨に沿った、いわゆる運用上の工夫というもので、これまでも力を入れてきたところであります。

例えば、中学校の教員が小学校に出向いて英語などのちょっと授業をすとか、実際やっています。それから、小学校6年生が見学を含めて中学校のほうに授業の見学とか、部活動の見学とか、そういうふうなので、中学校に入ったときにできるだけスムーズに通われるような、言われた中1ギャップ、こういったものをできるだけ解消するような手だてとか、あるいは春休み、春休みというのも意外と学年が上がるとき宙ぶらりんになるんですよね、宿題もあんまり出んどですよね、ここ。そうすると、やっぱり特に小学校から中学校に行く場合には、中学校のほうで問題をつくってもらって、それを小学生に春休みの宿題として与えるとか、これも一つの小・中連携だと思えますね。このようなことで子供たちにはそのような手だてをします。

また、先生たちもいろんな、例えば、学力向上、不登校、あるいは生徒指導、複式教育、ここ年間、定期的に情報交換とか定例会をやっております。こういう意味で、子供たち、教員、職員ともに、小・中一貫という場所とか形はありませんけれども、中身でそのようなことをやっております。

もう1つ、メリットは、もちろん系統立てた指導というのがありますので、このよさは私も十分認識をしております。

ただ、デメリットとしても、例えば、小学校と中学校、小学校卒業するぞとか、今から中学生だとかという節目がちょっとなくなりますよね。だから、モチベーションの問題とか、あるいは中学校は教科担任制、小学校は1人の担任が基本的に教えますね。当然、小学校には中学校のような教科担任が入りますので、中学校の先生のちょっと授業時数がふえますというようなことも起こります。それから、一般的には通学の時間とか距離が長くなる生徒が出てきますね、遠くなりますから。そういうふうなところも、やっぱりメリットもありますけれども、デメリットももちろんあります。そういう意味で、本市としては、これからさらに今のやり方で、今、現行制度を充実させることが、よりこれに沿う方向ではなかろうかと

ということで、総合計画にも具体的に文言は出していませんけれども、その趣旨に沿った内容を盛り込んでいるつもりであります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今、教育長が言われたとおり、自主的にやっている。ただ、もう少し僕はカリキュラムの中とかね、教科の中身、あるいは先生の待遇の問題について、僕は政治の立場からはね、あんまり言いたくはないわけですが、そして、今まではどちらかというと、学校教育自体についてはさわってきませんでした。せいぜい社会教育、あるいは社会スポーツのことについては、ああせろこうせろというふうなことは御提案を申し上げてきましたけれども、やっぱり教育、これからは、メリット、デメリットあるにしても、制度化しないにしても、いわゆる例えば、英語教育どうするのかという問題はやっぱりあると思うんですよね。鹿島市の小学生がカリキュラムの中で1年生から英語をやっている、あるいは例えば、仕事をこなすための、いわゆる社会を体験するためのカリキュラムをどこの時点で入れるか、そういうことも含めてやはりよさがあると思うんですね、よさが。教育長いみじくも言われたけれども、小学校と中学校の先生たちの免許ですね、教員免許の内容がちょっと違うということがあって、そういう十分な手配ができるかどうかというのはあるかもしれんけれども、先生自体もお互いの交流をする中で、また、先生らしさを取り戻すんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、実質的な制度は、確かに東部中学校と古枝小学校というのは、これまた遠いからどうのこうのとありますが、一事が万事じゃなくて、やはりそういうものを入れ込んで、いわゆる学習のカリキュラムなり、あるいは体験をする、そういうカリキュラムを入れ込んでいくと。それは、六・三の中でですよ。だから、9年間の中で入れていくということで、六と三と分けるんじゃないかね。だから、そういうことがこれからの鹿島の未来人をつくるための施策じゃないかなと。これはできるんでしょう、できないんですかね。要するに鹿島市として、一つの教育方針としてこれをやるんだということはできるんでしょう。制度化すると云々あるだろうから、中身で勝負ということでできませんか。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

その冊子を見ていただければわかると思いますけれども、19ページの重要施策の1から8あたりにも直接的な表現ではありませんけれども、そのねらいに沿った内容等を盛り込んでいます。また、5年間の施策においても、20ページあたりに、例えば、1、2、7等の目標指標に掲げまして具体的な方向というのを示しております。英語のALTの問題のこととか、

あるいは不登校関係、これは先般から御紹介しておりますように、かなり減ってきております。これは小学校からの情報を物すごく緻密に中学校がいただくようにしているわけです。日ごろから中学校の先生が観察に行ったり子供を見たりして、やっぱり情報をよくつかんでおくということは中学校での非常に役に立つ。だから、中学校ではむしろ不登校が小学校のときよりも少なくなると思いますか、率として。そういうのも一つの成果ではないかなと思います。

だから、今おっしゃったようなことは日常的にもやっているわけですがけれども、何と申しますか、小・中学校の時代というのは生きる上での素地というのが培われる時期ですので、この段階に一本筋が通った教育理念、これはもう絶対的に必要だと思いますので、そういう意味では、今おっしゃる趣旨というのは私はしっかり自分自身肝に銘じておるつもりでありますし、連携プレーというものは不可欠だということで考えておりますので、議員おっしゃっている趣旨については、ある意味で全く同じ思いでありますし、このことは一層推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

教育長のお話を聞いて少し安心したところですがけれども、やはり将来、未来の子供たちを育てる上では大きな役割が教育長の肩にかかっているというふうに私は考えております。いわゆる小中一貫でなくても小中連携をしていくような形での鹿島のやっぱり特色と申しますか、「鹿島に、あそこに行けばおもしろいよ」と。「何でおもしろいの」、「いや、小・中あそこは連携してきてさ、おもしろいんだよ」ということが、「今までとちょっと違うみたいよ」というところがやはり鹿島の魅力を引き出していくんではないかなというふうに思います。

確かに多久市あたりは、ちょうど小学校と中学校の分散、集中そういうのを具体的にしなきゃいかんからというふうなことをこともあるようです。そういう物理的な問題で小中一貫教育をやるんだというような話もありますが、鹿島市の特色としてそれはないわけでありまして、今のところ、統合とかそういうことないわけですから、話は出ていないわけですから、いわゆる機能的なもので連携をしていくということを教職員の皆様にもお願いを申し上げて、この件については、終わりたいと思います。

次なんです、現在道路の問題がございます。沿岸道路なり、あるいは武雄からの問題があります。

で、先ほど私も聞きましたように、国の計画はというお話をしました。昔、実はこういうことがあっています。国道計画の10年計画なんかあったときに3万人都市を高速の高規格道路で結ぶという計画があっているんです。その当時に武雄の今、西九州道路が出ていますけ

れども、西九州道路から鹿島までの15キロの延伸の問題がその当時あっております。これは、もう亡くなられました中島建設の中島喜多男さんやったかな、前の社長が民間として言い出しっぺになっていただいて民間で期成会をつくり、役所が期成会に入り、そして、運動を始めておると思います。

その当時、鹿島のOBで九地建の、昔、九地建と言いましたから、九地建の局長で川井優さんあたりも御尽力をされて鹿島市挙げて議論をしてきたというのがあります。でも、それも今、実際途絶えているというふうに私は理解をしています。

もう1つは、佐賀県が新幹線のこと、並行在来線の問題を含めて提議をしたときに鹿島－武雄道路をつくると、いわゆる鉄道が経営分離されるために鹿島の不便性をなくすために武雄と鹿島を高規格で結ぼうじゃないかと。大体260億円ぐらいの予想の計画の提示をいたしました。それも経営分離に鹿島市は反対したのが原因でしょう。それも実際なくなっておるわけでありまして。そして、498号線の整備の問題が今残っているのではないかなというふうに思っております。

今回の基本計画の中にも高規格の問題についての、何でしたっけ、言葉がちょっとわからないけれども、そういうものをやろうということになっておりますが、武雄－鹿島の道路関係について、今どの計画が残って、どれがなくなって、そして、どれをどうしようとしているのか。市長は先般、期成会がたくさんあって、少し整理したほうがいいねというふうなことも言われていたと思いますが、そういうこともありますので、武雄－鹿島関係の道路の整備の問題について、今回の基本計画、総合計画ではどのようにとらえておられますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

14ページをお開きいただきますと、武雄－鹿島間の道路ということでの御質問ですが、14ページの主要施策の2番のほうに国道498号全線の走行性の高い道路への建設要望、これがございます。これは、国道498号は伊万里－鹿島間の佐賀県西部地域における幹線道路なんですけれども、武雄－鹿島間につきましても、これを走行性の高い道路への建設要望、これは佐賀県の中長期の道路整備計画、平成16年12月に策定をされておりますけれども、これによりますと広域高速ネットワークの形成、これの重要4路線の1つということでございますので、県の計画にあわせてこれを強く要望するという考え方でございます。

なお、これにつきましては、伊万里、武雄、嬉野、鹿島、4市で建設期成会がございます。

それからもう1つは、平成元年にでき上がっております有明海沿岸道路、それから佐賀県南西自動車道期成会、これは構成市町が嬉野、鹿島、太良、白石で構成をいたしておりますけれども、これによりまして本地域から武雄地域への南西自動車道の提案要望という形でこ

れまで行ってまいっておりましたので、武雄―鹿島間につきましては、498号の早期整備をまず第一に上げるという考え方でおります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

だから、今までの経過を見ていると、やっぱり最後はうちの場合、498号しかない。経営分離に反対したために県の条件をのまなかったわけだから、それは当然なくなる。もう1つは、いわゆる南西自動車道の建設促進という、まだそれも看板もまだ上がっている。これについてはどのような整理をされていますかね。ちょっとこれは私も今年度の予算、頭になからわからないけれども、例えば、期成会の費用とか陳情費用とか、あるいはそういうのをつくってありますか、全部もうこれはないというふうに結論づけてよろしゅうございますか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

この期成会につきましては、現在もございますので、各構成市町からの予算をいただきながら期成会予算ということで、ございます。

以上でございます。（「南西自動車道について、今……」と呼ぶ者あり）はい、この期成会は、有明海沿岸道路と佐賀県南西自動車道の整備促進期成会ということで2つの別々の道路が1つになった整備促進ということでありますので、期成会としては、繰り返しますけれども、有明海沿岸道路、佐賀県南西自動車道建設整備促進期成会ということでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私の頭の中に入っている情報が古いんでしょうね、恐らく。南西自動車道と、そしたらどこからどこまでのことを言っています。どういう規模のどれぐらいの道路なんですか、ちょっと教えてください。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

南西自動車道につきましては、期成会による提案道路ということでございまして、道路そのものの起点、終点というものはございません。この構成市町から構成をする市、町の地域

から長崎自動車道への接続ということでの要望という内容でございますので、どこからどこということでは現在、存在はいたしません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、古い話ですよ。でも、これは確かに民間から提案されたんですよ、と思いますよ。要するに西九州自動車道の延伸の問題でしょう、南西自動車道というのは。違うんですかね、別のルートですかね、ちょっと整理をさせてください。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今のやりとりについて、私の理解しているところで、多分誤解しておられるかもしれないし、私のほうとの意見の食い違いがあるかもしれませんので、その点を焦点にしてお話をしたいと思います。

今、私どもとしては、道路について、今4つほどのルートといいますか、を頭に置きながら施策を進めていますね。この14ページで言いますと1番の有明海沿岸道路と言われる道路ですね。これについては、もう既にでき上がっているところもあるし、建設中のところもあるし、私どものところまで来るはずのところ、何もルートも決まっていないという部分が1番ですね。2番目が498号と言って、もう既に利用しているところ、それを走行性の高い道路へ、建物で言えば改築といいますか、そういうねらいをしているところ。それから、国道という名前の道なんだけども、どうもいろんなことで幅が狭いとか、歩道がないとか、そういう点で整備をしてほしいというのが3番目ですね。4番目に、実はもう1つ、ここに書いてありませんが、お話のあった道路が議論の対象になっているということでございます。

そのときに鹿島市が勝手に自分たちで引いてよければいいんですけども、当然、そんな正直言って、もう力もないということであればお願いをしないといけない。そういうときに、既に話をしましてから、もう長い時間たっていて、特に1番の鹿島市から諫早市への計画の路線さえも決まっていないというものもありますね。そうしますと、同じような話を長崎県へ話に行ったり、あるいは九州地建へ行ってみたり国交省へ行ってみたり、佐賀の県庁自体へも行かないといけないわけですよ。そうしますと、必ず議論になりますのが、あんたたちはどれからどうしたいんですかと必ずそうなりますね。いや、全部やってください。なかなかそれは実際問題として実現について、めり張りがきかない話になるんですよ。そういうときに、今、我々が直面していますのはどういう順番でだれに話をするんだろうかという話になります。

したがって、おっしゃっている道路が落ちているのは、ここは主要な話としているだけで、実は期成会はまだ存続しているんですよ。ただ、期成会自体の中で、一体このまま引き継いでこの話をやるのだろうか、それで一体いいのだろうか。それよりももっといろんな、もう10年も20年もたってから世の中変わっているんだから実現性の高いもの、あるいは機能性の高いものを十分に手当てをしてもらうということでもいいんじゃないかということで、どちらかといいますと、498号と南西自動車道、それとのどっちを本当に選ぶんですかという議論が浮上ってきております。結論は出ておりませんが、関係者の中での議論を整理しますと、もう軸足をどっちかに決めたほうがいいんじゃないかということが出てきております。

それから、長期間、期成会をつくって会費を集めて陳情ばかり繰り返しても、ほとんど効果は見られていないわけです。そういうこともあって、一体当面どれから行くんかということで、この1、2、3というのを主要なものとして掲げていると。

早晚、おっしゃっている道路については、本当にどうするんだと。これは期成会の中でも議論をしていただかないといけないと思っていますし、既にもう議論はある程度煮詰まってきたんですよ。それぞれの関係の商工会議所なんかからも意見が来ております。その中で、おっしゃるように、民間の方からのアイデアがあったんだと思われまして、それが大きなシェアを占めたと思いますから、そういうことで議論をいただきたいなど、むしろ私としては思っています。

本当に力を入れていかないといけない道路を見きわめたいなと思っているんですよ。というのは、1番の道路でさえも、もう既に工事が終わって供用開始されているところもほかの県にはありますし、佐賀でももう姿を見せている工事現場があります。我々のルートだけ、鹿島から諫早までだけがいろんな経過があって場所さえ決まっていない。これまでもお話ししたと思いますが、いろんな事情はあったかもしれないけど、ほかのことは抜きにして、この道路だけでも手を組みませんかという話を何度も何度も諫早の市長さんとしているということのお話をしましたが、その辺は今までみたいに、ただ単に陳情だけを繰り返すんじゃなくて、しかも、その陳情のときも行った行かなかったりという話も過去はありましたので、今度はきちんと言わなければならない人に効果のある話し方をしましょうということで、諫早の市長さんとは一致をしております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今の市長の答弁で大体理解できました。

ただ、私が思うに、やはり有明の沿岸道路はもうどうこうせんでも鹿島まで来るだろうと。また、鹿島から先の諫早までは、市長言われるようにいつになるかわからんと。まだ計画も決まっていないよというふうなところですね。でも、それはしていかなきゃいかんと、そう

いう運動はぜひしていかにかいかん。そういう意味では理解をしておるところです。

ただ、鹿島にとってやっぱり、武雄と鹿島の道路がどうなるかというのが大きなウエートを占めるのではないかなというふうに思っています。

確かにここに上げてありますように走行性の高いという道路、走行性の高いというのはどういう道路だ、南西自動車の場合は有料で高速道路、県が長崎本線の問題に提示したときには武雄、鹿島というのは高規格で走行性の高い、高規格で無料です。無料道路ね、260億円のやつ、これを提案した。そして、古くからある498号線の、例えば信号をどうしましょう、歩道をどうしましょうというものがある、そういうふうに私は3つあると、その三者合意の前の、県と鹿島市の間ではそういうのがあったかなと思っていたんですね。

南西自動車道については、確かに国においても延伸の話は何も計画としてないわけですから、道路公団が事業主体といえども、国の計画地で上がっていなかったという、だから提案型の、提案のあくまでも仮想としてのそういう道路の要望活動だったのではないかなというふうに理解をします。

とりあえず、先ほどの市長の答弁の中で、一応少し整理できました。その中で、そういうことであるから私は沿岸道路も必要です。これは在来線の問題のお話をしているときには県は、もう鹿島のほうからやりましょうと。佐賀のほうから来るのではなくて鹿島のほうから行きましょうと。そして、県立の病院が移転してくるところまで大体15分ぐらいで行きますよと。しかもこれは無料だと。これが一番いいじゃないですか、無料だというのがね。そういうことを県のほうは提案をされておりましたが、志半ばで鹿島市のことがそのような事情になったということで、もうこれは待つ以外にないと。

ただ、沿岸道路がおくれているのは別に鹿島市を嫌がっておくらせているわけじゃないと私は思っています。それは、やはり今の住ノ江漁港というのが大きな橋梁をかけるような形になります。構造物があります。で、地元のかつぱり漁業の関係者とのいろんなことがあって少しずつ遅くなっているだろうと。しかも、軟弱地盤という大きなことも抱えているんで、いろんな協議が調っていないから少しおくれているかなと。6年前倒しとおっしゃったときもあったんですが、そういうことは、もうちょっととりあえずないだろうというふうに理解をしております。

やはり、鹿島と武雄を結ぶ道路については、ここにうたってあるように早急に、これは、今498号は国道ですから、県を通じて国のほうに要望する以外にないだろうというふうに理解をしております。ただ、この予算が全然ついていないということではないだろうというふうに思っておりますので、例えば、塩田宿を外して鹿島から真っすぐ行くようなルートの形成も考えられるのではないかなと思っております。

鹿島－武雄が優先をお願いしていたのに、武雄－伊万里のほうが優先になってしまったという政策的なこともあるようでございますが、いずれにしても、少しおくれるにしても、そ

ういうことで頑張っていなきやいかんというのが今の現状じゃないかなというふうに思っております。

それで、最後にしますが、このような計画を要するに実現していくためにどのようにしていくかということがあると思います。やはり、職員数を減らす中でやっていかにやいかん。またいろんな、市長が先ほども言われましたが、地方主権の大きなあり方もあると、どういうふうに考えていいのか。やっぱり、国は外国と教育ぐらいにして、あとは地方に任せろよというのが私の意見なんですが、そういうことを含めて、地方における大きな問題点に今差しかかっていると思うんですね。だから、これが計画実現のためには、やっぱり外部の情勢もかなり変わってくるんじゃないかな。

例えば、税金の問題にしても、交付税の問題にしても変わってくるんじゃないかなと、そういう財源の措置についても、非常に厳しいものが今後出てくるかもしれん。あるいは逆に、地方が知恵を出す時代になるかもしれん。要するに自分の我が町をどがんすつかということ、やはり今までは国、あるいは県とのお下がりの中で紋切り型の地方自治でよかったわけですが、今後はそれが許されないような感じが私はしております。だからとりあえず、この計画はスタートだと考えていなきやいかんだらう。これがすべてじゃないというふうに思っております。

この計画実現のためには、そういう外部の大きな考え方の違いがあるわけですから、そういう意味では、鹿島市においても一つの知恵を出して、この実現のために頑張っていなきやいかんのかなというふうに思っております。

地域主権の問題も含めて、なお難しい問題もあろうと思いますが、市長の考え方をお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今、全くお話しされたとおりでございまして、冒頭、なぜこういうスタイルにしたかということと理由は同じなんですけれども、できればを競うという話ではないんですよ。どうするかというのが実は問題なんです。そのための手がかりであり、私たちのいわば意欲表明ではないかと、そう思っております。

したがって、これでメニューといいますか、それはすべてお示したわけではなくて、もう場合によっては、きょう朝お話をしましたように、補正にさらに追加補正なんていうことも実際は起こり得るわけでございますから、そういうことを頭に入れながら私どもも頑張っていけますので、ひとつ御支援と御協力をお願いしたいと思います。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

あと予定者はどれくらいおられますか。（発言する者あり）ちょっと暫時休憩します。

午後 3 時 49 分 休憩

午後 3 時 49 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

お諮りします。本日、樋口市長が佐賀市で緊急に開催されます緊急フォーラム「佐賀発：有明海の未来を拓く」に有明海沿岸市長として参加要請がっております。よって、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。

本日は延会することに決しました。

明11日から12日は休会とし、次の会議は13日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれもちまして延会といたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 50 分 延会